

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和8年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第2号）

令和8年6月15日（月）

議 事 日 程

議事日程（第2号）

令和8年6月15日（月）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（日暮俊一君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（日暮俊一君） 日程に先立ち、岩井康議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

市政に対する一般質問

○議長（日暮俊一君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

一般質問通告者の皆様に申し上げます。2回目以降の質問または答弁漏れの場合は、速やかに手を挙げてその意思を表明してください。

順次発言を許します。あびこ未来早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 おはようございます。あびこ未来の早川真です。

今議会、開会日に温かいお言葉と拍手をいただきました。心より御礼申し上げます。今後も初心を忘れず全力で取り組んでまいります。引き続きの御指導のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

前回、3月議会の一般質問では最後の質問者だったんですけど、今回はくじを引いたら最初ということになりましたので、気持ち新たにまた質問をさせていただきたいと思います。

それでは通告に従い質問に入ります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

大綱の1点目、ホルムズ海峡閉鎖に伴う物価高騰・資材不足への対応ということで、今回、通告を出させていただきましたが、突然、ニュースが飛び込んできて、停戦に合意したという形ですが、けれども、まだまだそうはいっても国内の経済状況というのは厳しい状況がまだ続くと思いますので、通告に従いまして、このまま質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1番、市内経済への影響把握です。

ホルムズ海峡閉鎖に伴うエネルギー価格の高騰やナフサ不足により、全国的に建設資材や樹脂製品、塗料、接着剤などの供給遅延や価格高騰が発生しています。本市では、建設業、製造業、運輸業、医療・介護分野などへの影響についてどのように把握をしているのか、お聞かせください。

市内事業者から資材納期の長期化や価格高騰に関する相談は寄せられているのか、また、その主な内容についてお聞かせください。

公共工事や公共施設の維持管理において、資材不足や価格高騰による影響は発生しているのか、お聞かせください。

次に、建設業への支援です。

市内の建設事業者、とりわけ中小企業や一人親方においては、資材価格の急騰や納期遅延により経営の影響が懸念されています。市として実態調査を実施する考えはあるか、お伺いいたします。

また、公共工事において、急激な資材価格上昇に対応するためのインフレスライド条項や単品スライド条項について、本市の運用状況をお聞かせください。

続きまして、3、医療・介護・福祉分野への支援です。

医療用手袋やディスポーザブル製品など、石油化学製品を原料とする物資の供給状況について、市として把握しているか、お伺いいたします。

医療機関、介護施設、障害者福祉施設等に対して、必要な情報提供や支援体制を構築する考えはあるのか、市のお考えをお聞かせください。

続きまして、4、市民生活への影響と対策です。

ガソリン価格や生活関連物資の高騰が家計へ与える影響について、市はどのように認識しているのか、お伺いいたします。

市民や事業者への相談窓口の周知や、国・県の支援制度の案内を強化をする考えはございますでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

最後に5番として、国・県への要望です。

以上質問、要望してまいりましたが、もちろん基礎自治体のみで対応できる範囲には限界があると考えます。市として国及び千葉県に対し、中小企業向け緊急融資制度の拡充、資材価格高騰対策支援、公共工事における価格転嫁の徹底、医療・介護分野への物資確保支援、地方自治体への財政支援などを要望していただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、同様の影響を受ける自治体と連携し、広域的な要望活動を行う考えはあるのか、市の考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員の質問に対する当局の答弁を求めます。渡辺健成副市長。

〔説明員渡辺健成君登壇〕

○説明員（渡辺健成君） 私からは、（１）と（４）についてお答えいたします。

初めに、（１）についてお答えいたします。

ホルムズ海峡閉鎖に伴う物価高騰、資材不足の市内経済への影響については、市として独自の調査は行っておりませんが、国・県からの通知や事業者や関係機関からの聞き取りにより状況の把握に努めています。

商工会からは、石油関連資材や包装材の価格高騰と品薄から調達が困難となり、建設業や食品小売業、農業などの事業者に影響が出ているとの状況を伺っています。公共交通事業では、千葉県バス協会及び千葉県タクシー協会から、燃料価格の高騰を受け、事業者に対する支援に関する要望が提出されています。市の公共工事においては、既に発注済みの下水道課及び治水課の工事において、塩化ビニール管、ガラス繊維強化プラスチック複合管の納入に時間を要し、工期延長の可能性があるとして請負業者から２件の相談が寄せられています。また、公共施設の改修工事などにおいて、請負業者からは、防水材料、塗料、衛生設備、ビニール配管、断熱材などの資材について、一時的な受注停止、納期遅延や部材の価格高騰などの報告を受けています。現時点では、納期の遅れや部材の高騰を起因とした契約変更には至ってはないものの、今後の状況により契約金額の変更や工期の延長を行うことも想定されます。

引き続き社会情勢の動向を注視し、市内経済への影響について情報収集に努めてまいります。

次に、（４）についてお答えいたします。

市民生活に対する物価上昇の影響は大きく、市の支援が重要であると考えており、国の交付金を活用した現金給付や水道基本料金の減免など、家計の負担軽減に努めているところです。

また、相談窓口としては、市民からの生活相談につきましては、社会福祉課で随時相談を受け付けています。中小企業・小規模事業者に向けては、業績が悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置となるセーフティーネットなどについて、ホームページを通じて広報を行っています。

引き続き、国や県、関係機関と連携しながら、市民生活への影響を最小限に抑えられるよう対応してまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 私からは、（２）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市内の全ての建設事業者を対象とした実態調査を実施する予定はありませんが、契約済みの建設工事においては、契約相手方と定期的に協議をする中で、納期への影響や価格高騰に関する情報を共有しています。

公共工事におけるインフレスライド条項及び単品スライド条項については、本市の工事請負契約書約款に当該条項の規定があることから、契約相手方から請求があった場合には、当該情報に基づき協議を行うこととし、現時点において1件の相談を受けているところです。

なお、当該条項の運用に当たっては、国・県において詳細なマニュアルを公表していることから、当該マニュアルを参照するとともに、不明な点について国・県に問合せするなどし、適正かつ迅速な手続を行うようにしております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

〔説明員根本久美子君登壇〕

○説明員（根本久美子君） 私からは、（3）についてお答えします。

市内医療機関や介護施設、障害者福祉施設等でのナフサの供給不足に伴う影響については、使い捨ての手袋やエプロンなどの医療用資材の価格高騰や納品の遅れ、購入制限などの影響はあるものの、入手できない状況ではなく、各機関で備蓄保管分もある程度確保していることから、今すぐ医療現場で混乱を招く状況でないことを確認しています。

国際情勢の緊迫に伴うエネルギー価格の高騰や、ナフサ不足によるプラスチック製品や衛生用品など医療物資への波及は、医療機関等の安定的な運営に支障を来す深刻な課題として認識しており、必要に応じ医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者連絡協議会、福祉施設連絡会とも情報共有するとともに、情報収集を行い、供給状況の把握に努めています。

令和8年5月14日付で厚生労働省が公益社団法人日本医師会等に対し、中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出についてを通知しており、各医療機関は5月18日から医療機関等情報支援システム、通称G-MISを通じて確保が困難となっている医療機関向けに医療用手袋5,000万枚を放出し、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売する流れとするとの連絡がありました。また、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することにもなっています。

全国的なナフサ不足による物資不足に対し、市が独自に物資を調達することはできませんが、供給状況を把握し、国・県の動向を注視しながら、医療機関等が物資が足らずサービスを提供することができないという事態にならないように努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは（5）についてお答えをいたします。

ホルムズ海峡閉鎖に伴う物価高騰、そして資材不足等による影響は、我孫子市だけに限らず全国

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

的な社会問題となっています。基礎自治体のみで対応できる範囲には限りがありまして、国レベルでの対応が必要であると考えています。

私も出席した6月10日に開催された全国市長会の総会では、国への要望として、原油価格高騰等を踏まえた地域経済対策の充実強化が決議されました。内容としては、燃料油、石油製品、重要物資の安定供給確保、エネルギー価格高騰対策の継続強化、物価高騰対策等に係る地方財源の確保、地域公共交通、物流、製造事業者等への支援、農水畜産業への支援、医療機関、介護・障害福祉サービス事業者等への支援の6つの視点から、国の対策強化を求めるものでございます。

市の対策としては、これまでも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、市民への生活給付金の交付や学校給食費への補助などを行ってきたほか、今議会には水道料金の減免、保育園や幼稚園、認定こども園の給食費への補助事業、公共交通事業者及び中小企業等に対するエネルギー高騰対策支援の充実に係る補正予算を計上しているところです。

引き続き社会情勢を注視し、市として適切な対応を行っていくとともに、他の自治体との広域的な連携体制によって国への要望活動を進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 詳細な御答弁ありがとうございます。

おっしゃったとおり、やっぱり我孫子市でできることというのはなかなか限界もあるかと思うんですけど、やはり全国的な課題ですので、広域的な首長の皆さんで声を上げていくということはとても大事なことだろうと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

それで、少し再質問させていただきたいんですけど、8日に通告を出した後、翌日の9日の朝日新聞の千葉版のほうにも、千葉県内企業を対象とした調査において94%の企業が中東情勢によるマイナス影響を受けているとの報道がありました。マイナスと回答したうち、資材原材料価格の高騰が83%、資材原材料の調達困難が74%を占めました。

県の会議では、各部ごとに現状報告をされ、石油由来製品の価格上昇や供給不足が広範囲に及び、農林水産部は畑の土にかぶせるビニールや出荷パック、それから県土木整備部は防水、断熱材、健康福祉部は病院の手袋、薬局の容器が挙げられたそうです。

また、東京商工リサーチの6月調査でも、マイナス影響があると回答した企業が80.6%に達し、その理由として原油由来の素材、原材料の高騰が73.3%、原材料の調達困難が59.7%としています。

私自身も市内の建設業の一人親方の皆様とか介護現場等から直接お話を伺いました。やっぱり発注しても資材が数か月入らないとか、それから買えても数量制限がかかるとか、価格が40%から70%ぐらい上昇していると。一部の資材はもう4倍ぐらい、400%ぐらいに高騰しているもの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

もあるそうです。という切実な声も伺ってきました。

ですので、市としてやっぱり建設業界、それから設備工事業界、住宅関連事業者、それからそこから受注している一人親方あるいは構成する組合なんかに対して、やっぱり資材調達期間や価格高騰の実態について緊急調査を行う必要が私はあると思うんですね。そこをぜひお願いしたいと思います。介護現場もそうです。農業の分野もそうです。医療もそうです。

国も、政府もよく、いや、ナフサありますよ、ありますよと言うけど、でも、実際現場には届いていないということがあって、今のお答えでも足りているというお答えありましたけれども、やっぱり本当の現場の最先端のところまで行くとそうでないんですね、実際聞こえてくる声が。だから、やっぱり調査は必要だと思うんです。目詰まりだ、目詰まりだと言われているけど、じゃ、その目詰まり解消するにはどうすればいいのか。もちろんそれは国の課題かもしれないけど、国にそれを要求するためには、やっぱり実態というものをまず押さえなければいけないと思います。やはり今調査をしていないということでしたので、ぜひこの調査は行っていただきたいと思います。

市の発注工事において、資材不足により工期延長が必要となった場合、受注者の責任ではなく、社会情勢によるものとして柔軟に対応することも必要だと思います。

なぜこのようなことを申し上げるかといいますと、さまざまな価格の高騰が、最終的にそこで働く労働者の賃金や、それから下請、孫請の零細事業者により強く影響が出てしまう懸念があるからです。現在、市内事業者が直面している問題は、単なる物価高ではなくて、資材そのものが手に入らないという供給制度です。何度も申し上げますが。市として、やっぱり商工会や建設業関係団体と連携して定期的な実態把握を行う必要があると思います。再度ここも要望したいと思います。

それから、千葉県では中東情勢の影響を受ける中小企業向けに相談窓口を設置していますけれども、市としても県制度の周知とか、それから市独自の相談体制を強化していただきたいと思います。先ほどもそのような御答弁ありましたけれども、さらにそこは強化をしていただきたいと考えます。

岡山県では、中東情勢の影響を受ける中小企業向けに中東情勢緊急対応融資を創設して資金繰り支援を開始しています。千葉県でも当然同様な対応をされていると思いますし、これからも考えられると思うんですけれども、本市としても引き続き県や国に対して緊急融資制度の拡充、資材高騰対策、公共工事における価格転嫁の徹底を求めていると思います。

実態調査をまず強く再質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在、市のほうで発注しております公共工事に関する工事監督を行っているものが22件ございますけれども、こちらについてはもう直接全ての事業者とやり取りはしております、先ほど実際にスライド条項の相談まで進んでいるものは1件と申しあげましたけれども、それ以外にも具体的に部材の高騰ですとか、今後スライド条項について相談したいといった報

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

告は全て把握しております。

そのほか全体の中小企業で、公共工事に今携わっていない、そういった工事関係の方ですとか、ほかの関係事業者、今回の物価高騰に影響を受けているところにつきましては、それぞれの分野ごとにどういった調査が必要かということは、関係課とも協議をしてその把握に努めていきたいと思っています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ぜひお願いします。市が発注する工事においては一応聞き取りをされたということで、私は資材不足が発生している可能性あると思うんですよ。今のうちから調達状況をやっぱり把握していく必要があると思います、今後のことも含めて。というのは、これは一つには市政運営上のリスク管理でもあると思うんですね。そういった形で、今後、もしかしたら補正が必要になってくるかもしれないというパターンが結構あると思いますので、これは少し詳細にやられたほうがいいかなと思います。

それから、市内事業者というか、働く側からすると、大本のところは何とかやっていますよと言う。でも何とかなっているためには、きっとそこはかなり無理が生じていて、最終的に現場の本当に最先端のところで、かなりその辺のしわ寄せが来ているという場合もあるので、県内企業の9割超えが影響を受けているという実態が報告されているわけですから、私は本市だけが影響がないとはちょっと考えにくいと思うので、やっぱりこれはもう少し広く調査しなければ実態は分からないと思いますので、ぜひ、もう少し市の発注事業だけでなく、緊急な調査をお願いしたいと思いますので、再度お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 県の調査につきましても、私どももまだ新聞報道の範囲を超えては県のほうからも報告は受けていないんですけれども、もしそちらの調査も詳細が分かるようでしたら、県のほうに情報提供を求めていきたいと思っています。

あわせて、先ほど申し上げたいろんな分野も含めて、どういった調査が必要かというところについては、関係課と協議をしてしっかり状況の把握に努めていきたいと思っています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 よろしくお願いします。ちょっとやっぱり現場の状況を把握する必要があると思うんで、各関係部課で少し聞き取り等やっていただきたいと思います。

議会でこういったことだと、経済対策とか、産業支援という言葉になりがちなんですけれども、実際に影響を受けるのは現場で働く方々なんですよね。特に建設業界なんかだと、元請は価格転嫁

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ができる場合もあります。それから大手企業は資金繰りの余力があります。それから一方で、下請、孫請はやっぱり価格転嫁が難しいんですよね。一人親方に関しては、もう工事延期や中止が即収入減につながるんですよ。会社で働いている人はお給料があるかもしれないけど、その仕事が止まってしまった収入が止まってしまうんですよね。だから、そういう構造になっておりますので、やっぱりぜひ現場まで細かい聞き取りしていただきたいと思います。

今回の中東情勢の影響というのは、単なる原油価格の上昇や資材価格の高騰という話ではなくて、本当に現場からは、資材が入らず仕事が進まないとか、発注はあっても工事が止まっちゃうと見積りが成り立たない、先の見通しが立たないという本当に切実な声が私のところにも上がってきています。先ほど申し上げたとおり、そのしわ寄せというのは必ず下へ下へと下りていきますので、最終的に最も厳しい立場に置かれるのは、地域経済を支えている下請事業者、孫請事業者、そして一人親方の皆さんだと思います。工事が止まれば仕事なくなります。繰り返しますが。資材価格が高騰化しても価格転嫁できない、収入が減っても固定費や生活費は待ってくれないということです。ですから、現場で汗を流しながら地域のインフラや住宅を支えている方々こそ、真っ先に守られなければならない存在だと思いますので、ぜひ、ここに対する調査をお願いします。

戻りますが、私は市としてできることは限界があることはよく理解しております。しかし、だからこそ実態を把握をして、相談窓口を整えて、そして県や国へ必要な支援を求め続けることが基礎自治体の重要な役割だと考えます。市内事業者を守ることは、市民の暮らしを守ることにつながります。とりわけ地域経済を足元で支える零細事業者や一人親方の皆さんが、この危機によって仕事や生活を失うことがないように、市としても最大限の対応を求めたいと思います。お願いを申し上げまして、大綱1点目の質問を閉じたいと思います。

続きまして、大綱の2点目、生き物にも優しいまち是人にも優しいまち、人と動物をともに支える地域共生社会の実現についてというテーマで質問させていただきます。

近年、高齢化や単身世帯の増加、地域コミュニティの希薄化などを背景に多頭飼育崩壊やペットの置き去り、空き家問題などが全国的な課題となっています。これらの問題の背景には、社会的孤立、生活困窮、認知機能の低下、セルフネグレクトなどの福祉課題が存在しており、単なる環境問題や動物愛護問題としてではなく、人と動物を一体で支援をする視点が求められています。

令和7年12月議会において、空き家、ごみ屋敷、多頭飼育崩壊、ペットの置き去り問題について、福祉的支援の必要性や関係部署との連携強化の重要性について質問し、答弁もいただきました。そこで今回は、生き物にも優しいまち是人にも優しいまちという観点から、人と動物が共に安心して暮らせる地域共生社会の実現について再度掘り下げて質問させていただきます。

まず、1、多頭飼育崩壊です。

令和7年12月議会以降、多頭飼育崩壊の未然防止に向けてどのような取り組みを行ったのでし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ようか。前回、福祉部門や保健所、動物愛護推進員、保護団体、獣医師等との連携体制づくりを検討するといった趣旨の答弁をいただきました。その後の進捗状況をお聞かせください。

多頭飼育崩壊の背景には、高齢化や社会的孤立、生活困窮など、福祉的課題が存在すると考えますが、市の認識を改めてお聞かせください。

地域包括支援センター、高齢者なんでも相談室、障害者まちかど相談室等との情報共有を強化し、早期発見、早期支援につなげる体制を構築していただけないでしょうか。お願いいたします。

次に、2、ペットの置き去りです。

飼い主の急な入院や施設入所、死亡等によりペットが取り残される事案について、その後の発生状況と対応状況をお聞かせください。

前回の質問でも紹介しましたが、神奈川県では、全国初となるペトリエゾン、訪問型動物相談支援員の制度を導入し、福祉と動物支援をつなぐ取り組みを開始しています。市として同制度をどのように評価されているのか、前回も質問させていただきましたが、改めてお聞かせください。

独居高齢者の増加を踏まえ、緊急入院時や施設入所時のペット一時保護体制について検討する考えはないか、再度お聞かせください。

次に、空き家再生とネコ不動産についてです。

このネコ不動産というのは聞き慣れないと思うんですけど、実は私、議員の猫大好き仲間の甲斐議員からこの情報をいただきまして、本当は予算委員会で取り上げたかったんですけど、ちょっと時間とかいろいろな都合でできなかったの、ここで改めて質問したいと思います。ありがとうございます。

空き家問題と動物愛護を結びつけた地域活性化の取り組みについてお伺いします。

熊本市の株式会社ネコ不動産では、猫との暮らしは人を幸せにする、を理念に猫と暮らせる住宅の普及や保護猫活動支援、空き家活用などを行っています。また、仲介手数料の一部を動物愛護活動へ寄附する取り組みも行われています。

また神戸市の有限会社建設若菜では、400軒以上の空き家再生実績を持ち、空き家を猫共生型住宅N e c o s u mとして再生する取り組みを進めています。空き家を保護猫譲渡拠点や地域交流拠点、猫共生住宅などとして活用しています。このような民間事業者による動物愛護と空き家活用を組み合わせた取り組みについて、市としても研究をし、育成支援をしていただきたいと考えます。

市内で活動する動物保護団体などが空き家を活用する場合や、保護猫や保護犬の多頭飼育ができる物件を探している市民のニーズに応えるために、空き家バンクとの連携や情報提供などの支援を検討する考えはありませんでしょうか。市のお考えをお聞かせください。

次に、4、庁内連携体制についてです。

令和7年12月議会において、市から関係各課が連携し定期的な情報交換や対応策の検討を進め

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るとの答弁をいただきました。その後の取り組み状況についてお聞かせください。

空き家、ごみ屋敷、多頭飼育崩壊、ペットの置き去り問題は、それぞれ個別課題ではなく、共通して福祉的課題を抱えているケースが多いです。前回の質問で、東京都足立区のごみ屋敷問題を福祉、環境、危機管理、住宅政策など複数部門が連携して対応している取り組みを紹介しました。本市としても包括的支援体制の構築が急がれます。手賀沼課、高齢者支援課、障害者支援課、社会福祉課、市民安全課、建築住宅課等による庁内横断的な協議体やプロジェクトチームを設置する考えはないか、再度要望したいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に、5、ふるさと納税・クラウドファンディングについてです。

多頭飼育崩壊対策や地域猫活動、不妊・去勢手術や医療などの支援、保護活動などを対象としたふるさと納税メニューを創設してみたいはいかがでしょうか。また、ガバメントクラウドファンディングを活用し、人と動物を支える地域共生事業や空き家活用事業の財源確保を図ってみてはいかがでしょうか。官民連携による動物愛護活動や空き家再生事業を支援する新たな財源確保策について、市のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、（１）、（２）、（３）、（５）についてお答えします。

初めに、（１）についてお答えします。

今年１月以降で市が多頭飼育に至らないよう働きかけを行った事例としては、多数の飼い猫と地域猫の世話をしている市民からの相談を受け、動物保護の活動をしている市民団体と手賀沼課が入って話し合いを続け、解決を図った事案があります。このときは、３者が地道に対話を重ねて互いの役割を決め、繁殖を防ぐための不妊・去勢手術を計画的に進めることができました。この事案のように、飼い主からアプローチがある場合は解決に向けた方策が得られやすいものですが、飼い主が行政の関与を望まないケースもあります。

いずれにせよ、多頭飼育問題は飼い主単体では解決が難しいとされており、多様な主体、関係者が支援することが必要と認識しています。そのため、市では環境部門と福祉部門の関係課が集まり、会議を開いています。直近では先月下旬に行いましたが、７月には動物保護活動を行う市民団体との意見交換を行う予定です。また、松戸保健所の担当者を招いて、多頭飼育問題をはじめとする地域でのペットの問題に関する勉強会を実施することも検討しています。

今後もこのような取り組みを重ね、関係機関との連携強化に努めていきます。

次に、（２）についてお答えします。

今年１月以降の飼い主の急な不在によるペットの置き去りの相談事例では、猫を飼っている方が急に入院した事例がありました。市がヒアリングをした結果、御近所の方が面倒を見ていただけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こととなったため、この事案では一時保護などは行いませんでした。

神奈川県のパットリエゾン制度は、福祉的な支援を必要としている方で、ペットに関する困り事に関して、獣医師資格を持つ支援員が県内の福祉関係機関を訪問してサポートするもので、飼い主へのアドバイスも行うと伺っています。昨年11月に運用が始まり、現在は動物愛護管理部門と社会福祉の複数の機関との連携を構築している段階のようですが、社会福祉の関係者からの問い合わせが増えているとのこと。報告書には、実際にパットリエゾンが各地を訪問した際の記録も紹介されており、当市での今後の取り組みに参考になるものと期待しています。

高齢者に限らず、独居の方の急な入院等に伴うペットの引き取りや一時保護については、直ちに市が仕組みをつくることは難しく、身内で引き取りが難しい場合は市内の市民団体に協力をお願いせざるを得ない状況です。市では、独居の方のペットの飼育情報を把握し、緊急時にペットをどうするか御自身で事前に決めておいていただく仕組みについて、関係課が集まる会議で協議しています。

次に、（3）についてお答えします。

動物愛護と空き家活用を組み合わせた取り組みについては、市内で活動する動物保護団体等からニーズをお聞きし、条件を整理した上で、空き家活用の可能性を含め、市内の不動産事業者に物件の状況をヒアリングし、団体等に情報提供していきます。

最後に、（5）についてお答えします。

動物愛護活動への支援等を強化していくためには、財源の確保についても工夫していくことも必要であると考えます。手法として、ふるさと納税については、返礼品代金や手数料などの経費が多くかかることから、特定の事業に賛同して納めていただいた寄附金を最大限事業に活用するためには、令和元年度に実施した地域猫の支援を目的としたクラウドファンディングのような手法が最も有効だと考えており、現在、年内の実施を目指して準備を進めています。

引き続き、将来にわたって持続可能な支援策の在り方について検討を行っていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（4）についてお答えいたします。

動物愛護の分野を所管する手賀沼課では、猫の保護活動を行っている団体と適宜意見交換を行うとともに、実際にペットに係る問題が発生した際には、手賀沼課と関係する課が情報共有を行いながら対応に当たっているところです。また、手賀沼課と福祉部門の社会福祉課、高齢者支援課、障害者支援課が連携し、会議を開いており、直近の5月に開催した会議では、事案が発生した場合における庁内関係各課の間での連絡手順の確認を行ったほか、市内で発生した地域猫やペットに係る問題の対応例などについて情報共有を図るとともに、ケーススタディを用いて問題点の抽出と今後

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の対応策などについて意見交換を行っております。

ただいま申し上げましたとおり、現時点では、既存の関係部署が連携し、対応を図ることとしているため、以前御提案をいただきました庁内横断的なプロジェクトチームの設置予定はございませんが、引き続き既存の体制を最大限に活用するとともに、庁内での情報共有を図りながら効果的な対応に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 全般的に前向きな御答弁いただきました。ありがとうございます。

多頭飼育崩壊とかペットの置き去りのほうですけれども、市は前回、多頭飼育問題について福祉部門とか保健所、動物保護団体、獣医師などから連携体制づくりを検討していくという答弁を先ほどもいただきましたけれども、多頭飼育崩壊、やっぱり発生してからの対応でなく未然防止というのは一番重要だと思うんですね。ですので、今も意見の交換みたいなのはやられていると思うんですけど、例えば高齢者なんでも相談室や障害者まちかど相談室、それから地域包括支援センターなどが、日ごろの訪問活動の中で飼育環境の変化みたいなのを把握していただいて、そして必要に応じて手賀沼課につなぐというような仕組みを整備することで早期発見につながると思うんですね。

もちろん本人から申し出ていただければいいし、近隣からの情報で、そうやってボランティア団体なんかもそういう情報を得て手賀沼課に連絡をして、それで福祉ともつなげていただいて対応しているという現状なんですけど、やっぱりなかなかそういう出てこないところというのがあると思うんです。さっき部長が御答弁していただいたとおりで。やっぱり日ごろの訪問活動の一つのメニューにそういったところも入れていただけるとありがたいなと。高齢者支援課はかなり人員も足りなくて忙しい中で大変恐縮なんですけれども、そういうことも大事であって、先進事例ではそういうことで未然に防止しているということもありますので、ぜひその辺もペットの置き去り等含めてお願いしたいと思います。

本当に独居高齢者が増加している中で、急な入院や施設入所などによって置き去りというのが今後さらに増えるということが想定されていますので、さっき神奈川県のパットリエゾン制度についても、我孫子でどういう形でできるかという形を検討していただけたということでしたので、ぜひ人の支援と動物の支援をつなぐ取り組みとして、引き続き御研究いただければと思います。

やっぱり独居高齢者支援の中で、先ほども申し上げましたが、ペット飼育の有無を把握して、万が一に備える啓発や相談体制づくりというのがやっぱり急がれているんじゃないかなと。現状では、事案が起きてから手賀沼課に連絡が入って、それから動き出すということが多いので、自分でこれから入院するよとか言ってくれない限りは。ですので、そういった体制を整えていただけたといいなと思っています。よろしくお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから、空き家再生とネコ不動産については、本当に空き家の対策って全国的に共通な課題で、近年はその空きを逆に地域資源として活用する動きも広がってきました。今回紹介しました熊本市のネコ不動産というのは、まさに猫と暮らせる住宅の紹介や保護猫活動支援を行いながら、空き家活用にも取り組んでいる事例です。大家さんが一番心配するのは、貸した家がぼろぼろになっちゃうんじゃないかというところなんですね。こちらの取り組み、毎月の管理費に事前にもう退去時の修繕費というものを上乗せして、そういった形で借りの側に負担もしてもらいながら、そういったことで取り組んでおりますので、そういう意味で双方のニーズに応えるような体制を取っていますので、ぜひ検討ください。

先ほど言った神戸市の建設若菜でも、空き家を猫の共生住宅として再生して、新たな価値を生み出しているんですね。ですから、我孫子市でも空き家バンク制度を進めていますので、今後は保護犬・保護猫活動団体や地域交流活動と結びつけることで、空き家対策と地域コミュニティ形成を同時に進められる可能性があると考えますので、先ほどそういう情報提供して市内に、大家さんのか、そういったところとの連携をしていくという御答弁もいただきましたので、先進地事例の研究や情報収集、その辺から始めていただいて、ぜひ実現していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから庁内連携体制ですけど、現在でも緊急時にそういった形でやっていたいっているのは承知しています。これまでも市関係各課によって情報公開の対応策の検討をやっていたいっていますよね。それぞれ別の課題についても、やっぱり福祉的課題という形で共通する課題で取り組んでいると思うんですけど、個別対応だけじゃなくて、やっぱり事例の共有とか情報交換を行う庁内連携の場があることで、より早い段階で未然に防ぐ、それからより早い段階で支援につなげられるということもあるので、そうしましたら新しいそういうプロジェクトチームというのは現在考えていないのであれば、ぜひちょっと定期的にそういう情報共有の場を検討していただけないかと思います。よろしくお願いします。

それから最後、ふるさと納税とクラウドファンディングですね。

人と動物を支える取り組みを進めるためには、もう本当に私もお願いだけじゃなくて、やっぱり財源の確保ってすごく大事だと思うんですね。ですから、全国では動物愛護や保護犬・保護猫支援、不妊・去勢手術支援などをテーマにしたふるさと納税やガバメントクラウドファンディングを実施する自治体が増えています。我孫子市でも、先ほど御答弁いただきましたとおり、以前、不妊・去勢手術で取り組んでいただきました。それを財源にして昨年発生しました大規模な多頭飼育崩壊のことについても対応いただきまして本当にありがたかったと思います。

ですので、今後も、例えば地域猫活動支援や先ほど申し上げました空き家再生活活用事業などをテーマとした寄附メニューを設けることで、市民や全国の支援者の思いをまちづくりにつなげること

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ができると思いますので、まずはこちらについても先進自治体の事例を調査して研究をし、今年1つ実施されるということですが、ぜひいろいろな活動している団体のニーズも聞いていただいて、そしてこういった全国的な事例も研究いただいて、より幅広くそのニーズに合ったような形のクラファンをやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。再度お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ちょっと多岐にわたりますので、ありましたらお願いします。

まず独居の方とか、あと多頭飼育の情報を手賀沼課のほうに速やかに情報提供いただけるように、福祉部門のほうと連携しながらやっていくということですね。あと空き家については、修繕料を事前に不動産業者さんと話し合いながら、大家さんと話し合いながら修繕費を上乗せして、どれぐらいの金額を上乗せするかというのは個々の判断になろうかと思いますが、そういったことも一つの考え方として、不動産業者と話し合うときに提案の一つとして入れていくのがいいと思います。

あと、クラウドファンディングについては、年内ということで11月、12月が一番多く市のほうに入ってくるということで、秋ぐらいから動き出して年内にクラウドファンディングを集めて、また保護団体等のニーズとか他市の状況等も踏まえまして、使途のほうは決めていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 私からは庁内連携の場ということで、会議の定期的な開催の検討ということでお答えをさせていただきます。

この会議ですけれども、直近5月で実施したということで企画総務部のほうも報告を受けておまして、今後、今回は先ほど答弁させていただきました手賀沼課と福祉部門ということでありましたけれども、議員からありました空き家のことも当然今後また含まれてくるというような事案もあるかと思いますが、その際は市民安全課であったりとか、建築住宅課であったりとか、そういうところも出席の上で連携会議を開くべきだろうというふうに思っています。

こちらにつきましては未然の防止も含めて、環境経済部長とも連携をしながら会議の開催については定期的に行えるような仕組みづくりをしていきたいというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

最後に私からも1つ提案みたいな形なんですけど、特に空き家対策と先ほど紹介したネコ不動産などの官民連携、それから財源を確保するようなクラウドファンディングの活用についてなんです

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども、空き家を活用した保護猫シェルター事業についてですが、我孫子市においても空き家対策は重要な行政課題の一つですよね。空き家バンク制度などを通じて利活用の促進に取り組まれています。そこで空き家対策と動物愛護を組み合わせた新たな地域課題解決の手法として、空き家を活用した保護犬・保護猫のシェルターを提案したいと思っています。

まず、空き家バンク登録物件、市内空き家について、そういった保護活動や地域活動の拠点として活用する可能性が、そういう物件があるかどうかというのをまずちょっとそれを探ることと、それから次に、運営については、保護猫活動、保護犬活動、ほかの動物もあるかもしれない、そういうボランティア団体の市民団体との官民連携を図る。それで、その初期費用を、市の財政負担を軽減するためにガバメントクラウドファンディングを活用していくということ。

近年では、動物愛護施設の整備や保護活動を支援する自治体もあって、岐阜市ではNPOと連携してクラウドファンディングを活用して、人と猫のシェルター整備を進めています。それから、千葉県の山武市でも古民家を改修して保護猫プロジェクトが実施されています。市内空き家を活用した地域猫保護猫シェルター事業の可能性について、空き家対策と地域猫対策を一体化できないか。クラウドファンディングなどを活用して初期整備費を調達して、市は施設整備のみ実施をし、運営はボランティア団体に委託をする。運営費は寄附、会費、譲渡会協力金、企業協賛、ふるさと納税型寄附で補う形です。

さらに市街化調整区域には活用されていない既存住宅というのも見受けられますけれども、その場合、既存住宅を保護犬や保護猫活動の拠点として活用する場合の法的課題とか、それから運用上の留意点があれば、それもぜひ御教示いただければと思います。空き家対策、それから高齢者の見守り、それから子どもの命の教育、ボランティア育成、地域犬猫対策及び動物愛護を一体的に推進するモデル事業について、今は2つの事例も申し上げましたけれども、ぜひ研究検討していただいて、財源についてクラファンを活用して、ぜひ市民との官民連携で進めていただきたいと思います。その辺についてもう一度お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 保護猫・犬のシェルターということで、空き家がどの空き家でも使えるというわけには多分いけないと思いますので、しっかりその辺は大家さんと納得いく形で保護活動団体とうまく連携しながらやっていければというふうに考えています。

あとは財政負担ということで、クラウドファンディングを行うことで、そういったこと保護猫・犬のシェルターの初期費用に使えるかどうかということももしっかり調整のほうはしていきたいというふうに考えます。あと、法的な課題があるかどうかということも併せまして研究していきたいというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 早川真議員。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔早川真君登壇〕

○早川真君 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

私も度々こういう質問しますが、私は猫が多いんですが、動物が好きだから支援してほしいというだけの話ではなくて、孤立死対策であつたりとか、高齢者福祉であつたりとか、セルフネグレクトの対策であつたり、それから空き家の対策であつたり、地域共生社会の実現や、それから官民連携、そして地域活性化、これを一つの政策パッケージとしてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

例えば、紹介したネコ不動産とかN e c o s u mの事例というのは、空き家を負の資産ということではなくて、それから保護猫と福祉課題をくっつけて地域交流やコミュニティ再生を官民連携で取り組んでいる事例だと思うんですね。ぜひ生き物に優しいまちというのは、私はやっぱり人にも優しいだろうと、そういうまちなんだなと思いますので、ぜひその辺も意識をしていただきまして、さまざまな施策を市民と一緒に実践していただきたいと思います。

私も精いっぱい汗かいてまいりたいと思いますので、今後とも何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で早川真議員の質問を終わります。

公明党江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 こんにちは。公明党の江川克哉です。

通告に従いまして大綱３点について質問をさせていただきます。

大綱１、消防・教育行政。

質問の１点目、市内のＡＥＤ設置状況及び救命状況について質問いたします。

日本救急医療財団によりますと、我が国では、航空機への自動体外式除細動器ＡＥＤの設置等をきっかけに、平成１６年７月に非医療従事者によるＡＥＤの使用が初めて認可されました。以来、駅や空港、学校、官公庁などの公共施設への設置が進み、人口１人当たりのＡＥＤ設置台数は他国と比較しても引けを取らない水準に達しました。

病院外心停止の記録集計と分析も我が国で進んでいますが、こうしたＡＥＤにより平成１６年の認可から令和６年の２０年間で全国で約８，０００人が救命され、社会復帰を果たしています。しかし、一般市民により目撃された突然の心停止のうち、ＡＥＤを用いて電気ショックが実施されたケースは全ての心停止の中でまだまだ少ないのが現状です。心停止に対して一般市民によるＡＥＤ使用例が少ない理由は、現場付近にＡＥＤは存在したもののＡＥＤの使用に至らなかった場合と、ＡＥＤが未設置であったということが考えられます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いたします。

ア、我孫子市内のＡＥＤ設置状況についてお示ください。

イ、我孫子市民へのＡＥＤ設置状況の周知についてお示ください。

ウ、我孫子市内で一般市民がＡＥＤで救命された人数をお示ください。

よろしくお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員の質問に対する当局の答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） アからウについてあわせてお答えします。

市内のＡＥＤ設置状況について消防本部が把握しているものは、公共施設に９５台、コンビニエンスストアに３６台、民間施設、町内会、自治会、マンション管理組合等に１２７台、合計２５８台が設置されており、ホームページへの掲載と救命講習等においても市民への周知を図っています。

また、我孫子市内での一般市民がＡＥＤを使用して救命できた人数は、令和５年が２名、令和６年が２名、令和７年が１名となっています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

令和５年が２名、令和６年が２名、令和７年が１名の命を救ったということで、これもう１名でも物すごく大変なことだと思いますので、本当にありがとうございます。今後とも引き続きよろしく願いをいたします。

それでは質問の２点目、救命講習会についてであります。

我孫子市消防本部では、応急処置のできるバイスタンダー、その場に居合わせた人の育成を目的に救命講習を実施しています。何の救急処置も受けず放置されれば、救命・社会復帰は極めて低くなります。大切な御家族や友人の命を守るために、心肺蘇生法、自動体外式除細動器ＡＥＤの使用、止血法及び応急処置の知識と技術を習得することは大切なことです。我孫子市では消防本部において定期救命講習会を実施して、バイスタンダーの育成を行っています。

そこでお伺いたします。

ア、定期救命講習会の開催状況をお示ください。

イ、令和７年度の定期救命講習会への出席状況をお示ください。

お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） アとイについてあわせてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年度の定期的な救命講習会は10回開催しており、176人が受講しています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

我孫子市においては、近隣センター等に出張してきてもらい受講できる生涯学習出前講座の一つに救命講習があります。

そこでお伺いいたします。

ウ、生涯学習出前講座の中の救命講習の内容及び開催回数をお示してください。

エ、令和7年度の生涯学習出前講座の中の救命講習を受講した人数をお示してください。

お願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） ウとエについてあわせてお答えします。

生涯学習出前講座の救命講習につきましては、救命入門コースは1回実施して19人、一般救命講習は3回実施して128人、普通救命講習Ⅰは13回実施して178人、普通救命講習Ⅲは2回実施して26人、上級救命講習は1回実施して9人受講しており、令和7年度の合計は20回実施して360人が受講しています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 総務省消防庁では、インターネットを利用して応急手当の基礎的な知識を約60分間で学ぶことができる応急手当のウェブ講習、eラーニング適応講習を開催しています。受講することにより講習会時間を短縮した応急手当講習会を受講することができます。

そこでお伺いいたします。

オ、eラーニング適応講習の内容をお示してください。

カ、eラーニング適応講習を受講してから救命講習を受講している方の令和7年度の人数をお示してください。

よろしくお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） オとカについてあわせてお答えします。

eラーニング適応講習の内容については、救命講習の座学の部分をインターネットで事前学習するもので、救命の重要性、心肺蘇生法、AEDの使い方等を学び、受講証明書を提出することで講

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

習時間を短縮できるものになります。

また、eラーニング適応講習を受講した令和7年度の人数は497人となっています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

通常のお忙しい業務の中、一般市民に対してもこういった御努力をされていることに対して感謝させていただきます。

続きまして、質問の3点目、市内、各学校での救命講習についてであります。

学校で児童生徒等の重大事故等が発生した場合、救急要請することに加え適切な応急手当等を行うことが重要です。また、有事の際にちゅうちょせずに対応するためには、消防等の協力を得つつ、応急手当の手法等について実習を通じて学んでおくことが効果的です。AEDの使用方法も含めて、心肺蘇生法等の応急手当を迅速かつ適切に行うことが重要です。

文部科学省によれば、学校の管理下において事故等が発生した場合、学校及び学校の設置者は、児童生徒等の生命と健康を最優先に迅速かつ適切に対応を行うことが重要であり、そのためには学校の体制を整備し組織として対応できるようにしておくとともに、教職員が一次救命処置の方法や心構えについて適切に理解を深め習熟しておくことが必要ですと述べています。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市における各学校の教職員を対象としたAEDの使用を含む応急手当の実習訓練の実施状況についてお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 我孫子市では、毎年市内の中学校を会場に、消防本部の協力を得てAEDの使用を含む普通救命講習を実施しております。受講対象者は、過去5年以内に救命講習を受講していない教職員及び体育課職員を優先的に、学校長が各校からおおむね5名程度選出しております。また、各校の体育主任は原則全員が受講しております。令和7年度には95名、令和8年度には93名の教職員が参加し、救命技能の習得に努めております。

あわせて、千葉県においても、毎年AEDの使用を含む教職員対象の救急法講習会が開催されており、市内の2校から合計2名の教職員が参加しています。

これらの取り組みを通じて、教職員の応急手当や救急対応能力の向上に努めております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 今の御答弁で中学校で開催しているということなんですけれども、引き続きまいり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。中学生についてなんですが、中学生は、知力、体力ともに大人に近く、学校内で教職員が近くにいなかった場合や、まち中でのバイスタンダーになった場合でも救命救急活動が十分にできる可能性があります。八千代市では、平成24年から中学3年生を対象に救命体験の授業を行い、平成29年までに1万人が受講しました。

そこでお伺いします。

イ、中学生が救命講習を受講することは、人命を尊重し救える命を少しでも増やすことを目指して必要であると考えますが、市のお考えをお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 中学生は、学校生活や部活動だけでなく、ふだんの生活においても万が一の事故の現場に最も近い存在になる可能性が十分にあります。その際、救急車が到着するまでの数分間に、生徒たちがちゅうちょなく心肺蘇生やAEDを使用できるスキルを身につけておくことは、救命の可能性を高める重要な命を救う力となります。中学生の救命講習の受講は、スキルを身につけるだけでなく、真剣に救命行為と向き合い自他の命の尊さや、人を助けることの意義を肌で感じる貴重な機会であると捉えています。

本市におきましては、中学校の保健体育第2学年の授業において、教科書に基づいた心肺蘇生法やAEDの使用方法等の基礎知識の学習を行っています。さらに得た知識を実践的な力にできるよう、我孫子消防本部の協力を得ながら市内全6中学校の2年生を対象に、より実践に近い形での救命講習を実施しております。

今後とも生徒たちが自信を持って適切な行動を起こせるよう、実践的な救命講習の充実と命を大切に育てる心の育成に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。安心しました。これからもよろしくお願いします。

続いてまいります。

市内小中学校の運動場や体育館入り口など、心肺停止症例の発生リスクが高い屋外にAEDを設置することにより、昼間の運動場や体育館等での迅速なAEDの使用に加えて、夜間・休日等で校舎が施錠されて教職員が不在時でも、体育館を使用している方や近隣住民の方がAEDを使用できるようにすることは重要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

ウ、市内小中学校の屋外にAEDを設置することは必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 市内小中学校では校舎内外で緊急対応を想定し、屋内の最も効率的に運び出せる場所に各校1台ずつAEDを設置しており、校舎が施錠されている場合の緊急時には窓ガラスを割って屋内のAEDを使用することとしています。AEDを屋外に設置することは、盗難やいたずらなどの心配はありますが、地域クラブや施設開放利用団体などの活動中における緊急時に、より迅速な対応が可能と考えられます。

今後、屋外での耐久性、増設や移設にかかる費用などを調査した上で設置の検討をしてまいります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

御存じのように、県立の学校では今年の5月1日から全てのAEDを屋外に設置したということ聞きまして、今回の質問とさせていただきました。また、市民がいざというときに窓ガラスを割って侵入するというのは、かなり抵抗があるんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひとも検討していただいて、費用もかかりますので一遍にはなかなか難しいと思うんですけども、ぜひ検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2、総務企画・教育福祉行政についてであります。

質問の1点目、個別避難計画についてです。

私どもは、これまで災害発生時に支援が必要な寝たきりの方、肢体不自由の方と障害のある方、乳幼児等の災害対策基本法に定める自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する避難行動要支援者について個別に避難する計画である個別避難計画について質問をしてまいりました。

我孫子市が発行している我孫子市避難行動要支援者避難支援の手引きによりますと、避難行動要支援者名簿掲載対象者は以下のとおりです。

①要介護認定3から5を受けている方、②身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障害者（心臓機能障害のみで該当する方は除く）とあります。③療育手帳A・Bを所持する知的障害者、④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方で65歳以上の単身世帯の者、⑤市の生活支援を受けている難病患者、⑥要介護1・2を受けている独居の世帯で、名簿への記載を希望する方、⑦市、自治会長、民生委員が支援の必要を認める方で、かつ当該者の世帯の世帯主が名簿への記載を希望する方、⑧外国人、妊婦、乳幼児がいる世帯で、世帯主が名簿への記載を希望する方とあります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以前の御答弁にもありましたように、避難行動要支援者名簿は年2回の更新を図っていくとのことでした。

そこでお伺いいたします。

ア、避難行動要支援者名簿作成の更新状況をお示してください。

お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

〔説明員根本久美子君登壇〕

○説明員（根本久美子君） 避難行動要支援者名簿の更新は年に2回、8月と2月に行っています。令和8年2月の更新では、要介護認定を受けている方で新たに対象となった254名と、障害者手帳などを取得し新たに対象となった42名が登録されました。令和8年5月末時点で3,230名が避難行動要支援者名簿に登録されています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

我孫子市では、個別避難計画の円滑な作成を推進していくため、健康福祉部、子ども部、市民生活部内の計7課によって個別避難計画作成検討会を組織し、それぞれの分野における課題や分かりやすい周知の方法などについて協議を進めており、また、庁内だけではなく介護支援専門員や自治会、自主防災組織など地域の関係者の支援も非常に重要であると伺いました。

そこでお伺いします。

イ、個別避難計画作成検討会の現在の活動状況と地域との連携状況をお示してください。

避難行動要支援者名簿は、避難の支援者となる警察、社会福祉協議会、民生委員、個人情報の取扱いに関する協定を締結した自治会、自主防災組織に提供していると伺いました。

そこでお伺いいたします。

ウ、現在の避難行動要支援者名簿の提供状況をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） イとウについてあわせてお答えします。

個別避難計画作成検討会の活動状況は、年に2回関係課が集まり優先的に計画作成を進めていく土砂災害警戒区域にお住まいの対象者をはじめ、より多くの方々に作成していただけるよう情報共有や周知方法などについて検討しています。また、地域との関わりや連携については、要支援者を支援していくためにも大変重要であると認識していますので、今後、検討会で協議をしていきます。

避難行動要支援者名簿は、避難の支援者となる警察、社会福祉協議会、民生委員や個人情報の取

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

扱いに関する協定を締結した自治会や自主防災組織に提供しています。令和８年６月１日現在、協定を締結し名簿を提供している自治会や自主防災組織は２１組織です。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

以前に私どもが質問させていただいたときには、土砂災害警戒区域の方だけにしか進んでいなかったもので、今回自治会で２１組織にまで提供しているということですので、非常に努力していただいているというふうに感じました。今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、災害発生時において地域住民の方に行っていただく支援は、大きく情報伝達、安否確認、避難支援の３つに分類されます。避難行動要支援者の安全を確保するためには、避難行動要支援者それぞれの状況に応じた支援が必要になります。災害時にこのような支援を迅速に行うためには、平常時から地域の避難行動要支援者を把握し、支援方法を話し合い、事前に避難行動要支援者の連絡先や親族等の緊急連絡先、避難時に配慮しなければならない事項などを確認しておくことが必要になります。地域の防災訓練に取り入れて災害を想定した訓練の実施が重要です。

そこでお伺いいたします。

エ、自治会や自主防災組織における防災訓練において、避難行動要支援者の安全を確保する訓練の実施状況について現状をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 避難行動要支援者名簿を提供している自治会や自主防災組織では、名簿情報を活用した安否確認訓練や避難誘導訓練を各組織にて可能な範囲で実施していただいています。また、市では、日ごろより各組織に対して避難行動要支援者の方々を想定した訓練を行っていただくよう促しています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。引き続きの御努力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

質問の２点目、避難行動要支援者名簿の消防システムとの共有についてであります。

我孫子市の消防体制は、管轄する市町村からの１１９番通報を一括で受け付け、通報内容に合わせた出場部隊を編成して管轄する消防本部へ、出場命令をする１０市で構成される千葉北西部消防指令センターによって運営されています。共同で運営することで各消防本部の連携、情報共有ができるため、災害時の応援体制が強化されます。大規模災害時に各市の消防本部だけでは十分に対応できない場合に、他市からの迅速な応援体制を確保できるとしています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そこでお伺いいたします。

ア、他市からの迅速な応援体制とは具体的にどのようなものが想定されているのか、お示ください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） 消防指令業務を共同で運用することで、各種の災害情報が瞬時に把握でき、大規模災害などで緊急通報が集中した場合でも、多くの指令センター員で対応することが可能となります。具体的な応援体制としては、本市の消防力で対応が困難な災害が発生した場合や複数の災害が発生した場合に、隣接市からも応援出動が可能なため、発生する災害に、より迅速に対応することができます。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

すみません。具体的なイメージがちょっと浮かばなかったんですけど、例えばの話なんですけど再質問させていただきますが、例えば、はしご車は我孫子市には1台あるというふうに伺っていますけれども、例えば、はしご車が2台必要な大きな火事とか高い建物が火事になった場合に、他市にそれを申請してお願いするとか、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

○説明員（国本浩二君） うちのほうは、はしご車1台保有しています。2台必要になった場合は、近隣の消防本部から特別応援の依頼をかければすぐに駆けつけてくれるような体制を取っております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。これからもよろしくお願いいたします。

さて、鎌ヶ谷市では、避難行動要支援者名簿のうち名簿情報の外部提供に同意が得られた方のみの名簿、同意者名簿を作成し、平常時から避難支援に御協力いただける避難支援等関係者に提供し、避難支援者とともに安否確認や避難誘導などに使用します。特に消防本部にも共有し、119番通報時において適切な支援を行えるように準備しています。

そこでお伺いいたします。

イ、避難行動要支援者名簿のうち同意者名簿を作成することは必要であると考えますが、市の御見解をお示ください。

ウ、避難行動要支援者同意者名簿を消防指令システムに共有し、救急車、消防車へ情報提供する

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ことを検討することが必要であると考えますが、市の御見解をお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） イとウについてあわせてお答えします。

避難行動要支援者名簿のうち同意者名簿を作成することは必要であると考えており、市では年2回実施している名簿更新の際、新たに掲載対象になった方へ平常時の名簿提供に関する同意、不同意の確認を行い、同意者名簿を作成しています。

なお、名簿情報を消防指令システムに共有することについては、対象者の同意を得られていないことや119番通報の際の活用範囲を定めていないことから、今後、情報提供の必要性なども踏まえ、消防本部と検討していきます。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

広域の消防本部の体制で、鎌ケ谷市もその10市の中に入っていると思うんですけども、実際に鎌ケ谷市では消防指令システムに名簿を共有しているということができていますので、ぜひ検討していただいて、少しでも救える命を増やせるような体制づくりを何とぞよろしくお願いいたします。

1点再質問させていただくんですけども、我孫子市では、GISという地図上に情報公開をしていますけれども、災害時にGIS地図上に表示できる環境を整備して、避難行動要支援者を救える体制づくりというのも必要ではないかと思いますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 避難所ですとか、そういった活用については、常にこれが正解ということはないと思いますので、新たな情報については更新していくですとか、そういった検討は常に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。引き続き検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱3、市民生活行政についてです。

質問の1点目、DWA T（災害派遣福祉チーム）についてであります。

令和7年5月の災害対策基本法改正で初めて福祉サービスの提供が明記され、DWA T（災害派遣福祉チーム）の支援が、避難所に加え在宅・車中泊避難者にも拡大し、関連死の防止が期待され

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ています。令和6年の能登半島地震では、避難生活での身体的・精神的負担の増加によって引き起こされる災害関連死が直接死を上回り、深刻な課題となりました。DWA Tは、被災自治体からの派遣要請に基づき、車中泊避難、在宅避難を含めた避難所等に派遣される公的なチームです。千葉県では、県の代表として派遣されることで信頼性が担保され、DMA T（災害派遣医療チーム）等のさまざまな専門職チームと同等の立場で、福祉の専門性を発揮しながら活動できます。

チームの構成は以下のとおりです。

①人数は3名から5名程度、②チーム編成は発災後、各チーム員への派遣の可否を打診し、千葉県DWA T本部で編成されます。③チームの種類としては、先遣チームと支援チームに分かれます。④活動期間は1チーム当たり原則5日間です。⑤活動内容、災害時の一般避難所、福祉避難所における福祉的支援。注意点としては、先遣チームは発災直後に派遣され、福祉ニーズの調査やその後に活動する支援チームの活動環境整備等を行います。先遣チームには千葉県DWA T本部職員も同行します。

そこでお伺いいたします。

ア、我孫子市における発災時のDWA T派遣要請の体制はどのように行うのかお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 千葉県DWA Tは、大規模災害時に指定避難所や福祉避難所へ避難する要配慮者の福祉ニーズに的確に対応することで、状態の重症化や関連死などの2次被害の防止を図ることを目的としています。派遣要請については、指定避難所や福祉避難所の状況により災害対策本部において派遣要請を決定し、千葉県へDWA Tの派遣要請を行います。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 続きまして、私どもは以前より在宅や車中泊の避難者に対して支援が必要であると訴えてまいりましたが、課題点として、以前御答弁がありましたけれども、指定避難所以外に避難している方を市が正確に把握することは困難であるとの御答弁でした。

そこでお伺いいたします。

イ、指定避難所以外に避難している方の所在の把握はDWA Tに依頼することということでよろしいでしょうか、御見解をお示してください。

ウ、DWA Tと我孫子市災害対策本部との連携体制の構築について、市のお考えをお示してください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原郁夫君） イとウについてあわせてお答えします。

指定避難所以外に避難している避難者の把握については、我孫子市地域防災計画において、地域対策支部による広報活動や情報収集により、避難者の所在を把握することと定めています。このため、DWA Tに依頼することはありません。

DWA Tとの連携については、今後、派遣元である千葉県と体制構築に関する調整を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

再質問させていただくんですけれども、以前の御答弁で、先ほども申し上げましたけれども、なかなか在宅避難とか車中泊避難の方を特定するのは難しいというような御答弁だったんですけれども、DWA Tにも依頼をして把握するということはないというようなお話でしたので、そうすると現状については今のところ進展はないということでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 千葉県DWA Tについては、2次被害を抑えるために千葉県に要請するものであって、当初の把握については先ほどの答弁にも申しましたとおり、地域防災計画によって地域対策支部による広報ですとか情報収集に努めていきたい、こういう考えであります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

そうすると先ほどの質問させていただいたところにもありましたけれども、今現状はかなり自治会ですとか自主防災組織に対して情報提供していて、避難の訓練もしているということで、その点についてはかなり進んだというか、支援をすることができる体制が、ちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、進んだということでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 圧倒的に避難行動要支援者名簿を提供している自治会ですとか自主防災組織が増えているわけではありませんので、着実に一歩ずつ名簿を受け取っていただける自治会とかそういったところを増やしながら必要性については訴えております。それによって、一歩一歩ですけれども、以前よりは着実に進んでいるという認識であります。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。大変な御努力が必要だと思います。1軒1軒当たらないと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いけないと思いますので、これからも引き続き何とぞよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。

質問の２点目、車中泊避難者への平時からの準備についてであります。

緊急時の指定避難所以外の避難場所として車中泊が可能な場所を市民に示すことは必要であると考えます。

そこでお伺いいたします。

ア、車中泊可能な場所を指定・公開することは必要であると考えますが、市のお考えをお示しください。

イ、車中泊避難者に対して、食料等の提供の準備はどのように行っているのか、お示しください。お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アとイについてあわせてお答えします。

車中泊が可能な場所については、我孫子市地域防災計画において、候補地として、ふれあいキャンプ場駐車場や五本松公園駐車場と定め、ホームページで公開しています。

食料等の供給については、車中泊避難者を含めた避難者に対して、避難所において供給を行うこととしているため、食料や物資の配布情報などをお知らせしていきます。また、配布する物資については、各避難所基幹倉庫などに備蓄しており、平常時から準備をしています。

○議長（日暮俊一君） 江川克哉議員。

〔江川克哉君登壇〕

○江川克哉君 ありがとうございます。

車中泊避難する方とかというのが非常に多いと思うのは、ペット同行をするのに、実際に受入れ体制はできていると思うんですけども、よく御存じない市民の方がいて、避難所にペットを連れていったらほかの方に迷惑かけちゃうんじゃないかというふうに思って車中泊避難しようという判断をする方が結構多いんじゃないかというふうに考えるんですね。ですので、ぜひともそういった方々にももちろんペット避難できますよという周知も必要だと思うんですけども、そういった方々へのこれからの対応の準備を何とぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で江川克哉議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 42 分休憩

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後1時00分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 皆さん、こんにちは。心機一転、会派に所属していない議員の無所属の茅野理でございます。ここはちょっと説明なくスルーをさせていただきます。

本日は、早朝からサッカー日本代表の初戦観戦での熱狂により、午後になって睡魔に襲われる方もいらっしゃるかもしれませんが、スタメン出場し得点まで挙げた我孫子市出身の中村敬斗選手のように、攻守にわたってテンポよく一般質問を行いたいと思います。

サッカー日本代表の今後の勝利と中村選手のさらなる活躍、そしてまた市で行うジュニア戦、スウェーデン戦ですね、アビスタにて行われるパブリックビューイングの盛況。そしてまた我孫子市のサッカー小僧たちの夢の伸長を期待しながら、私自身も大いに気持ちを高め、ただ、今日はソックスを下げ気味で質問に臨みたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大綱1、我孫子市固有の歴史・文化の活用について。

我孫子市は、手賀沼の自然環境に加え、白樺派をはじめとする文学者や文化人ゆかりの地として全国的にも特色ある歴史・文化資源を有しています。しかしながら、その価値が市内外に十分発信されているとは言い難く、人口減少時代における交流人口の拡大やシティプロモーションの観点からも、歴史・文化資源の戦略的活用が重要であると考えます。

そこでまず、戦略的な発信について伺います。

我孫子市には志賀直哉をはじめ武者小路実篤、柳宗悦、村川堅固など、数多くの文化人の足跡が残されています。一方で、文化行政、観光行政、教育行政などがそれぞれ個別に事業を実施しており、市全体としての統一的な戦略が見えにくい状況もあります。

そこで1点目として、歴史・文化の活用を総合的に推進するため、専門部署や庁内横断的なプロジェクトチームの設置について見解を伺います。

2点目として、近年は文学作品や作家ゆかりの地を巡る文学・文化ツーリズムが全国的に注目されています。本市においても、白樺派の足跡や旧跡をストーリーとしてつなぎ、観光振興につなげるべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目として、若い世代や市外在住者への情報発信には、SNSや動画コンテンツの活用が不可欠です。文学館や史跡の紹介、文化人エピソードの発信など、デジタル媒体を活用した広報強化についてどのように考えているのか、お答えください。

4点目として、子どもたちが地域の偉人や歴史を学ぶことは、将来の郷土愛につながるものであり、自治体間競争が進む中で、地域固有の資産を継承することは極めて重要と考えます。学校、地

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

域、行政が連携し、子どもたちが地域の歴史や文化人に触れ、郷土への誇りと愛着を育むための学習機会をさらに充実させてはいかがでしょうか。お答えください。

次に、『暗夜行路』草稿の発見について伺います。

昨年、志賀直哉の代表作『暗夜行路』の草稿が新たに発見され、大きな話題となりました。この発見は文学史上の価値にとどまらず、我孫子市の文化的ブランド力を高める大きな機会であると考えます。現在、多くの自治体が地域固有の歴史や文化を活用し、観光振興やシティプロモーションに取り組んでいます。私は今回の草稿発見を、我孫子市が全国に向けて志賀直哉と白樺派のまちを発信する絶好の政策的チャンスと捉えるべきと考えます。

市では、今年度クラウドファンディングを活用して『暗夜行路』草稿の修復とレプリカ作成を進めることとしております。この取り組み自体は大いに評価されることと認識しています。なぜなら、単なる文化財保存ではなく、市民や全国の志賀直哉ファンが文化遺産の継承に参加する仕組みであり、我孫子市の文化的価値を改めて発信する機会となるからです。

しかしながら、修復やレプリカ作成はあくまでスタートであり、その成果をどのように活用していくのが重要です。例えば、レプリカを活用した巡回展示や学校での郷土学習、白樺文学館等での特別企画展、全国の文学館との連携展示、さらにはデジタルアーカイブ化による情報発信などさまざまな展開が考えられます。また、クラウドファンディングへの参加そのものを市民が文化財を守った物語として発信することで、我孫子市の文化を大切にするまちのイメージ向上にもつながるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

今回の草稿修復及びレプリカ作成事業について、市は修復後の活用をどのように考えているのか。また、この貴重な発見と市民参加による保存活動を契機として、観光振興や地域ブランド化、交流人口の拡大にどのようにつなげていく考えなのか、見解を伺います。

断続的な特別展示や記念事業、文学イベントの開催、観光ルートの整備、民間事業者との連携など具体的な取り組みを検討しているのかについてもお答えください。

私自身、市内を歩いていて感じるがあります。手賀沼公園周辺や旧村川別荘、志賀直哉邸跡など訪れると、そこは確かに全国に誇れる歴史・文化資源が存在しています。しかし一方で、市民であっても詳しい背景や物語を知らないまま通り過ぎてしまうことも少なくありません。実際に市外から訪れた知人を案内した際、こんなに白樺派ゆかりの場所があるとは知らなかった。もっとPRすれば多くの人を訪れるのではないかという声を聞きました。これは我孫子市の魅力が十分に伝わっていない現状を示しているのではないのでしょうか。

また、手賀沼周辺では自然を楽しむ方々を多く見かけますが、その方々が文学館や史跡にも足を運ぶ仕組みができれば、滞在時間の延長や地域経済への波及効果も期待できます。自然と文学、歴

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

史を一体的に体験できることは、我孫子市ならではの大きな強みです。さらに、子どもたちが地域の歴史や文化に触れる機会を増やすことは、郷土愛の醸成にもつながります。私も地域の行事や史跡見学に参加した際、熱心に説明を聞き、地元の偉人について学ぶ子どもたちの姿を目にしました。こうした経験は、将来我孫子市を誇りに思う市民を育てることにともなうと考えます。人口減少や自治体間競争が進む中で、地域固有の歴史・文化は他市にない貴重な資産です。今こそ我孫子市が持つ文化的価値を再認識し、市民、学校、事業者、行政が連携しながら、その魅力を市内外へ積極的に発信していくべきではないでしょうか。

以上、前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員の質問に対する当局の答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（１）のＡについてお答えいたします。

市の施策を効果的かつ効率的に推進するためには、時代の変化や施策のニーズに応じて組織体制を柔軟に見直すことが重要であると考えております。全庁横断的な取り組みが必要な場合には、関係課の職員で構成するプロジェクトチームや検討委員会を設置し、効果的に活用しているところで

す。

歴史・文化資源の戦略的活用につきましては、教育委員会の文化・スポーツ課や指導課に加え、市長部局の商業観光課、広報室、あびこの魅力発信室などが連携し、市全体で取り組むことが重要であると認識をしております。現時点におきましては、専門部署や庁内横断的な組織を新たに設置する予定はありませんが、引き続き関係部署による情報共有や調整を密に行い連携を図りながら、部門間の壁を越えた総合的かつ効果的な歴史・文化資源の活用推進に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、（１）のイについてお答えします。

昨年、市制施行５５周年記念事業として実施された白樺芸術祭は、事業者や大学、高校、文化・スポーツ課や商業観光課など、産学官が連携して令和７年１１月１５日から１２月２８日の期間で実施され、我孫子駅南口階段壁面に描かれた大型壁画作品が来場者を出迎え、アビシルベでは人気ゲーム『文豪とアルケミスト』の等身大パネル展示、アビスタや旧井上家住宅では本城直季さんの写真展、けやきプラザでは『暗夜行路』の映画上映などを実施し市内周遊を促すとともに、１１月３０日に開催されたワンデーイベントでは、我孫子駅南口からけやきプラザにつながる通路を木とひもで組み上げたテントと温かみのある電球で統一し、延べ２万５，０００人もの来場者でにぎわいました。本年度も１１月頃をめどに開催予定であり、現在、白樺芸術祭実行委員会で開催内容を協議中です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、現在市には、観光地域づくり法人であるDMOの設立を目指す団体もあり、市も参加しながら設立に向けた準備を進めています。魅力ある収益化をも見据えた観光振興、地域活性化策の推進は、市単独ではなく、こうした活力ある団体や学生との協働が望ましいと考えられることから、今後もこれらの団体などと連携しながら、文学・文化ツーリズムを推進していきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。辻史郎生涯学習部長。

〔説明員辻史郎君登壇〕

○説明員（辻史郎君） 私からは、（１）のウと（２）についてお答えいたします。

初めに、（１）のウについてお答えいたします。

情報発信の手段が多様化する中、SNSや動画を効果的に活用することは、特に若い世代や市外の方々へ本市の魅力を発信する上で極めて重要であると考えております。

市では、現在X及びYouTubeを通じて発信を行っており、文化財施設に関する情報を積極的に発信しております。文化財施設を活用したぬいぐるみ撮影会や、都市計画課と連携して行ったコスプレ撮影会などの体験型ワークショップの開催に当たっては、参加者の方々にもSNSへの投稿を呼びかけることで、より広く情報が拡散されるよう取り組んでいるところです。

また、我孫子インフォメーションセンターの指定管理者とともに動画コンテンツを作成し、YouTubeを活用して我孫子の史跡や文化人のエピソードを分かりやすく紹介する取組を展開しています。さらに最近では学芸員のスキルを生かして、杉村楚人冠を漫画で紹介する展示解説を作ったところ、大人から子どもまで大変好評をいただいております。

引き続き文字や写真では伝え切れない我孫子の文化財の魅力を、さまざまな手法でより多くの方々にお届けできるよう努めていきます。

次に、（２）についてお答えいたします。

今回の志賀直哉の草稿発見は、専門家から『暗夜行路』の制作過程をうかがい知ることができる文学史上の大きな発見であり、また、この時代の志賀直哉の日記が欠落していることから、我孫子の人々と志賀直哉との交流を物語る大変貴重な資料であると高く評価されており、今年３月まで開催した企画展においても市民や来場者から大きな注目を集めました。今後も草稿及びその周辺の資料を追加調査し、その成果を公開していきたいと考えております。なお、資料調査は、学芸員を中心として資料調査ボランティアと協働し、市民の手による我孫子と歴史の文化の醸成に取り組みます。

市では、こうした貴重な文化財を保存継承していくために、昨年度から白樺文学館と杉村楚人冠記念館の登録博物館申請を進めてきましたが、今年４月にこれまでの資料収集、調査研究、展示内容等が認められ、２館が登録博物館として認定されました。これにより、我孫子市は鳥の博物館、白樺文学館、杉村楚人冠記念館の３つの登録博物館を有する市となり、自然、文化、歴史のまち我

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

孫子のイメージ確立とブランディング化が一層進むものと考えております。

さらに、登録博物館認定は、文化財を保護する施設としての役割はもとより、観光ルートの中核になるものと期待しております。我孫子市公式観光情報サイトでは、令和6年からスマートサイクルの導入に合わせて、自転車利用を想定した観光モデルコースも紹介されていることから、観光資源としても新たな価値が創出できたと考えています。

また、今年秋からクラウドファンディングを活用した草稿の修復、レプリカの作成に取り組みますが、その成果を白樺文学館の特別展などで活用するだけでなく、その際に作成される画像データを活用したグッズ開発なども想定しています。これにより白樺文学館企画展の来訪者増加が見込めるほか、市と市民、市内事業者が実行委員会を構成する白樺芸術祭などのイベントとの連携により、市のにぎわいづくりや地域振興にも寄与できるものと考えています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 私からは、（１）のエについてお答えします。

子どもたちが地域の歴史、文化、伝統に直接触れ、ふるさとへの誇りと愛着を育むことは、将来の地域の担い手を育成する上でも大変重要であると認識しています。

現在、小学5年生進級時に、ふるさと学習教材「ふるさと我孫子の先人たち」を配布し、全ての学校でA b iーふるさと学習を実施しています。また、中学校区で育てたい子ども像を実現するための小中一貫オリジナルカリキュラムの一環として、地域の文化人や歴史を学習する機会を設けている中学校区もあります。さらに小学校では、社会科等の校外学習として、市内の文化財等を訪れる地域学習や文化財を学校へ持参し解説する出前授業を実施しているほか、要望に応じて小中学生向けに職場体験の場として文化財施設を提供しています。あわせて文化財を実際に体験するプログラムの導入や、文化財ボランティアガイドの皆様にも御協力をいただきながら、生きた地域の歴史や文化を子どもたちに直接伝える機会を積極的に創出しています。

今後も学校と地域が協働して子どもたちのさまざまな学びをサポートできるようにコミュニティスクールを位置づけ、教育委員会内でも連携し、各小中学校の郷土学習の充実や郷土愛の醸成に努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 ちょっと登壇するのが久々過ぎて時間配分をちょっと間違えちゃっていて、短くやりたいと思うんですけども。

再質問なんですが、やはり我孫子といえば手賀沼の周辺の自然環境と——私も受験で読むぐらいなあれで、もともと坂巻議員のように文学青年ではなかったんですけども、さすがにこの仕事を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

するようになって、我孫子ゆかりの文人たちがいるということを学んだわけですね。やはり手賀沼周辺の自然環境、そして白樺派ゆかりの、この文人たちというのがこのまちの2本柱だと思っているんです。

もともと坂巻議員のように文学が好きな人は、それはそれで自然に身につくものなのでしょうけれども、そうじゃない市民の方もやっぱり多いわけですよ。ですから、文学好きの人のための発信とかではなく、漫画でコンテンツを出したみたいな話もありますけど、やはり我孫子市外にも発信するためにもそうですし、市内在住者にもいろんな、もちろんスポーツが好きだという住民もいるわけですから、そういう方にも響くような大きなキーワードを持たせて発信していくべきじゃないかと思うんですね。

それはやはり文化振興というところも大事ですけど、やっぱり経済の発展とかという意識を持って取り組んでもらえればなと思うんですね。その一つが例えば白樺派の文人たちが愛した相模屋の大福とかね、そういうのをちょっと復活させようじゃないかというような取り組みとか、『文豪とアルケミスト』、私10年ぐらい前にコラボしたらいいんじゃないかということで、そういうアニメとかゲームが好きな方々が文学館に寄ってくれたりということありましたけど、そういう何か文学好きじゃない人たちにも響くようなものを出してほしいなというふうに思っています。その辺、答えできるところがどこだか分かりませんが、お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。辻史郎生涯学習部長。

○説明員（辻史郎君） 今おっしゃった視点は大変重要な話でして、当然ながら文学館というところですから、まずは専門的なところのきちんとしたものを裏づけなければいけないという役割を持っていることは当然です。

ただ、おっしゃるとおり、多くの方が足を運んでそれを感じていただかなければ、せっかくやったことが無駄になってしまいますので、そういった意味で、先ほど例えば漫画コンテンツであったりとか、分かりやすい動画だったりとかということに今注力をしているというところですよ。ですから手法はさまざまあるかと思いますが、市民の方々と話し合い、意見を聞いて、次の策というか、集客できる手段というのを考えていきたいと思っています。そういった意味で、今回の草稿のレプリカ作成とその活用ということが非常に重要なので、まずそこが入り口となるかと考えております。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱2、我孫子市の未来を左右する最重要課題の一つ、地域公共交通機関の充実策について提言させていただきます。

現在、地方自治体そしてこの我孫子市においても、高齢化と人口減少に伴う公共交通の維持が極

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

めて深刻な局面に立たされています。特にいわゆる2024年問題に端を発したバス・タクシー運転手の圧倒的な担い手不足は全国の交通事業者にも直面しており、路線の減便や廃止が相次いでいます。

本市においては、我孫子駅や天王台駅といった主要駅周辺の利便性が高い一方で、駅から離れた住宅街、とりわけ高齢化が顕著に進む布佐、新木、湖北といった東部地域において日常の足の確保が死活問題となっています。現在運行されているあびバスや民間路線バスは市民の生活を支える貴重なインフラですが、今のままのやり方で10年後、20年後もこの路線網を維持できるでしょうか。既存の枠組みだけに頼っていては、早晚地域の足は崩壊してしまいます。今、行政に求められているのは、単に事業者に補助金を出すことではありません。市が持つ有形無形の資産をフル活用し、全く新しい発想で運転手不足という最大の壁を突破することです。

そこで、本市が誇る最高の人材とインフラ、すなわち消防職員の運転スキルと市内の消防署巡回ルートを地域公共交通の維持に活用するという一石二鳥の具体策を提案いたします。

以下、3つの視点から、市長及び関係部局の見解を伺います。

第1に、現役消防職員の地域貢献型副業の特例許可についてです。

地方公務員法第38条により、公務員の営利企業への従事、いわゆる副業は原則として制限されています。しかし、同条文には、任命権者の許可を受けなければならないとあり、つまり首長の裁量と許可によって公益性の高い活動への従事は可能となっています。

近年、全国の自治体でこの地域貢献型副業の解禁が急速に進んでいます。例えば福井県福井市議会での議論を経て、2025年4月から市や県の職員が民間のバス運転手として副業を開始した事例や、岐阜県飛騨市において、市職員が講習を受け、兼業で乗合タクシーの運転手を務める取り組みが始まっています。

消防職員の多くは、大型の消防車両を安全に操縦するための高い運転技術と緊急走行に耐え得る優れた判断力を日々磨いています。さらに、24時間勤務の特性上、非番や公休といったまとまった時間が平日の日中に発生します。この現役職員が公休日の数時間を地域のコミュニティバスや乗合タクシーの運転手として勤務できれば、日中の最も深刻なドライバー不足を補う強力な即戦力となります。地域の公共交通を維持するという大いなる公益性、市民の移動の権利を守るという大義名分の下、首長の特例許可あるいはガイドラインの策定によって、本市でも現役職員の地域貢献副業を認めるべきではないでしょうか。本業への影響や安全管理を徹底するための労務ルールの方針を含め、市としての見解をお聞かせください。

第2に、元消防職員の雇用とセカンドキャリアの構築についてです。

現役職員の副業にはシフトや体調管理の面で慎重な設計が必要ですが、より現実的かつ迅速に導入できるのが退職されたOB、OGの活用です。消防職員として長年勤務された方々は、我孫子市

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

内の地理、狭い生活道路の状況、そして時間帯ごとの交通特性に極めて精通しています。これほど心強いドライバー候補はほかにいません。

現在、長野県の飯田広域消防本部では、地元のバス事業者と協定を結び、高齢期の消防職員のバス運転手へのセカンドキャリアを組織的に支援する取り組みが始まっています。また、消防OBの運転技術を地域交通にマッチングする専門サービスも民間ではスタートしています。

本市としても、定年退職を迎える、あるいは退職された元消防職員に対し、市が会計年度任用職員として優先的に雇用する、あるいは民間交通事業者への就職を仲介・支援する仕組みをつくるべきです。二種免許の取得費用を市が補助する制度を組み合わせれば、退職後の生きがい創出と地域の足の確保が同時に達成できます。消防OBという地域の宝である人材を公共交通の担い手として活用することについて、市の見解を伺います。

第3に、これら蓄積された人材を生かすため、消防署と分署を運行拠点とした新たな巡回ルートの方針についてです。

我孫子市の消防体制は、西部に西消防署とつくし野分署、東部に東消防署と湖北分署が配置され、市内をカバーする理想的なネットワークが既に構築されています。これらは単なる消防の拠点ではなく、市民にとって場所が分かりやすく、安全で敷地も確保されている公的な資産です。

そこで、これら4つの消防拠点を結び、さらに駅、市役所や病院等、医療、行政、生活の拠点をダイレクトに結ぶ東西縦断消防署ネットワーク巡回ルートの創設を提案します。このルートの最大のメリットは、消防署を乗務員の交代、休憩拠点にできる点です。例えば、西消防署から出発したバスが湖北分署に到着した際、そこで西エリアのドライバーから東エリアのドライバーへとスムーズに交代することができます。これにより1人のドライバーにかかる負担を軽減し、非番や短時間勤務での職員でも無理なくシフトに入れる運行モデルが実現します。また、ふだんから消防職員がこのルートを運行あるいは巡回することで、高齢者をはじめとする住民との絆が深まり、地域の防犯・防災意識が自然と高まるという副次的な効果も期待できます。

既存のあびバスの隙間を埋め、長距離移動を補完するこの消防署ネットワーク巡回ルートの実現に向け、実証実験を含めた検討を行う価値があると考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（1）と（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

公共交通の維持確保は地域社会の活性化に不可欠であると認識しており、御提言の消防職員の持つスキルが地域の重要なインフラである公共交通の維持に貢献できる可能性について検討していく必要があると考えております。まず、現役消防職員が公休日等に公共交通の運転業務に従事するこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とにつきましては、先進自治体の取り組み状況のほか、運用実態、課題や効果等について調査研究を進めるとともに、市職員としての職務に影響を及ぼさないような労務管理の方法など、我孫子市に適した許可の基準を検討してまいります。

次に、（２）についてお答えいたします。

消防ＯＢ、ＯＧを公共交通の担い手として活用するため、市が会計年度任用職員として優先的に任用し、公休日などに公共交通の運転業務に従事することにつきましては、市の業務と公共交通の運転業務の双方における実効性などについて検証を行います。また、市が就職仲介や支援を行うこと、大型二種免許取得費用の補助などにつきましても、先進自治体の取り組み状況や事業者の意向などに関する調査研究を進めていきます。

公共交通の担い手不足により地域が抱える課題解決につながるよう、職員の再就職の支援を適正に行うための仕組みの構築に向け検討してまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（３）についてお答えします。

御提案のありました消防署と分署を運行拠点とした巡回ルートの新設は、新たな地域の移動手段の選択肢が広がり利便性が高まることや、消防署の職員がバスなどの乗務員を担う場合、勤務シフトの柔軟性を高めることができると考えています。

しかしながら、乗務員は運行拠点となる営業所において運行管理者による点呼や乗務前のアルコール検査を受ける必要があることや、東西縦断消防署ネットワーク巡回ルートを新設した場合、既存の路線バスとの競合することが想定されることから、実証実験の実施は難しいと考えております。

今後も将来にわたって持続可能な誰もが便利に移動できるまちの活性化に寄与する公共交通環境を目指して取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 御答弁ありがとうございます。

検討していく、研究を進めていくということでしたけれども、当然今のこのバスの状況、我孫子市内の交通空白地帯等の研究が進んでいて、それをどう対応していくかというのがまさに今求められていると思うんですね。研究を進めていく、検討していく、これいつまで待たせるんですか。やはり高齢者は、もう本当に待たなしですよ、病院行くのに。ぜひその辺をやはり緊急性を持って対応をお願いしたいなというふうに思います。答弁はいいです、今回は。でも、今後私もしっかりこれは求めていきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建設部長から話ありましたけれども、私の提案したそのルートですけれども、もちろん既存ルートとかぶるところありますよ。いや、それがあからできないじゃなくて、既存ルートと私が提案した消防署をつなぐ、病院とをつなぐルートでしっかり比較していただいて、本当に必要なルートをぜひ研究してもらいたいですね。既存の事業者がもうやっているから研究しないとかじゃなくて、その辺はちょっと今後、それも緊急性を持ってお願いしたいなというふうに思います。答弁はいいです。次に進みます。

大綱3、使用しなくなった小学校プールの跡地利用について。

近年、学校プールについては、老朽化への対応、維持管理費の増大、教職員の負担軽減、さらには猛暑や豪雨など気候条件への対応といった観点から、民間委託や外部施設の活用が進められています。

本市においても、小学校における水泳指導については、令和3年度から段階的に民間スイミングスクールへの委託が開始され、昨年度には全13小学校における完全民間委託化を進めました。民間委託により使用しなくなった学校プール跡地を、子どもたちの学びと育ちを支える場として、また地域住民の安心と健康を支える場として積極的に活用していくべきであるとは私は考えます。

特に学校は、児童生徒が日々学ぶ教育の場であると同時に、地域に最も身近な公共施設であり、防災、子育て、地域交流の拠点ともなり得る場所です。だからこそプール跡地の活用は施設管理の問題としてだけではなく、教育政策、子育て支援、防災対策、健康増進、地域コミュニティ形成を横断する政策課題として捉えるべきであります。

そこで以下、順次伺います。

まず、学校教育・児童のための活用についてであります。

第1に、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育室の設置についてです。

学校敷地内に整備することの利点は明らかなです。子どもたちにとっては、放課後に移動することなく、慣れた学校環境の中で安全に過ごすことができます。保護者にとっても、送迎や安全面で安心感があり、学校との連携もしやすくなります。また、学校側にとっても、児童の生活の連続性を確保しやすいという利点があります。

そこで伺います。

使用しなくなった小学校プールの跡地を放課後児童クラブの整備候補地として活用する考えはあるのか。また、待機児童の状況や地域ごとのニーズを踏まえ、ごめんなさい、待機児童はいないですね、申し訳ないです。そういった地域ごとのニーズを踏まえ、子ども部と教育委員会が連携し、跡地活用の可能性を個別具体的に検討する仕組みを設ける考えはあるのか、お尋ねします。

第2に、学校菜園やビオトープなど体験学習スペースとしての活用についてであります。

文部科学省は、学校ビオトープを地域の自然と共生する空間を学校敷地内に創出し、環境教育の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

教材として活用する意義ある取り組みとして位置づけています。プール跡地はある程度まとまった面積が確保でき、校舎や校庭とも近接しているため、学校菜園やビオトープ、屋外観察スペース、さらには総合的な学習や生活科、理科の教材空間として活用しやすい条件を備えています。単に空いた場所を利用不可とするという話ではなく、子どもたちが主体的に関わりながら地域の自然や環境を学び、地域の方々とも交流する学びの場そのものをつくる取り組みとして、大きな意義があると考えます。

そこで伺います。

学校菜園やビオトープなどの体験学習スペースとして活用することについて、どのような教育的効果があると認識しているのか、お答えください。

また、こうした活用を実効性あるものとするためには、整備して終わりではなく、その後の維持管理や学習活動への継続的な関わりが不可欠です。そこで、学校、PTA、地域住民、関係団体等と連携して維持管理し、地域とともに育てる仕組みを構築する考えはあるのか、併せてお伺いします。

次に、地域コミュニティへの開放について伺います。

第1に、防災備蓄倉庫としての活用についてです。

学校は、平時は子どもたちの学び場ですが、災害時には地域の避難所、防災拠点として極めて重要な役割を担います。文部科学省の資料でも、学校施設については、備蓄スペースの確保、避難所の生活機能の確保、そして教育機能の早期回復を見据えた利用計画の策定が重要であるとされています。特に近年は大規模災害に加え、豪雨や台風などの自然災害も頻発しており、地域ごとの備蓄体制の強化は喫緊の課題です。学校内に、より多くの防災備蓄倉庫を設置することができれば、発生時に必要な物資を迅速に配給しやすくなります。学校が地域防災拠点であることを平時から可視化することにもなり、地域住民の安心感にもつながります。また倉庫を設置するだけでなく、実際に災害時に機能させるためには、市民安全課、教育委員会、学校、自治会、自主防災組織などが、日ごろから役割分担や運用方法を共有しておくことも重要だと考えます。

そこで伺います。

小学校プールの跡地を防災備蓄倉庫の整備場所として活用し、地域防災力の向上につなげる考えはあるのか、お答えください。

第2に、地域住民のための健康増進スペースとしての活用についてです。

これは書いてあるとおりですね。例えばテニスコートや多目的運動スペース、あるいはスリーエックススリー、今回陳情でも出ていますが、スケートボード場などのアーバンスポーツに対応した空間として整備することで、子どもから高齢者まで多世代が気軽に体を動かせる場となり得ます。ぜひともその辺の検討もお願いします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

学校活動への支障、安全性、管理運営コスト、近隣環境への配慮などの条件を整理した上で、モデル的にそれらを導入する検討する考えがあるのか、お尋ねいたします。

最後に、市としての基本方針について伺います。

これまで申し上げたように、プール跡地の活用策としては、放課後児童クラブ、体験学習スペース、防災備蓄倉庫、健康増進スペースなど、さまざまな可能性があります。そして重要なのは、これらを一律にどれか一つに決めることなく、それぞれの学校の立地条件、児童数、地域ニーズ、周辺施設の状況、防災上の課題などを踏まえて、最適な機能を選択していくことであると考えます。言い換えれば、今求められているのは使わなくなったプールをどう処分するかという発想ではなく、生まれた空間をどう市民の価値へ転換するかという発想であります。教育、子育て、防災、健康づくりという、まさに市政の重要課題を結びつける場として、プール跡地を捉え直すべきではないでしょうか。

そこで3点伺います。

第1に、民間委託等により使用しなくなった小学校プールについて、市として跡地活用の基本方針を定める考えはあるのか。

第2に、学校ごとの立地条件や地域課題、住民ニーズを踏まえ、活用メニューを整理し、庁内横断的に検討する体制を整える考えはあるのか。

第3に、いきなり全校展開を目指すのではなく、まずは条件の整った学校をモデル校として選定し、試行的、実証的に跡地活用を進める考えはあるのか。

以上、前向きな答弁をお願いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、（1）のア、イ、（2）のイと（3）についてお答えします。

初めに（1）のアと（2）のイについてあわせてお答えします。

使用しなくなった小学校プール施設の活用については、教育委員会として有効活用するための検討を行う必要性は感じておりますが、プール施設の撤去には多額の費用が必要になることが大きな課題となっております。また、現在、教育委員会では、老朽化が進む学校施設の改修工事、小学校体育館12校及び全小中学校給食室への空調設備の設置工事、学校施設の電灯設備のLED化のための工事など、優先順位の高い事業を数多く抱えている状況でございます。

以上の理由により、現在使用しなくなった小学校プール施設の活用については検討することができていない状況です。

今後、使用しなくなった小学校プール施設の活用について検討することができるめどが立った際には、そのときのニーズを適切に反映することができるように関係課との協議を行い、地域交流の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

場とすることなどについても検討していきたいと思います。

次に、（１）のイについてお答えします。

プール跡地を学校菜園やビオトープ等の体験学習スペースとして活用することは現状では考えておりませんが、学校教育において児童生徒の体験的な学びが大きな教育的効果を生むことは確かでございます。現在、地域学校協働活動推進員と連携しながら、総合的な学習の時間などで体験学習の充実に努めていますが、今後も学校内の敷地の活用なども含め、カリキュラムやニーズに応じて学校運営協議会で熟議し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを継続していきたいと思います。

次に、（３）についてお答えします。

さきにお答えしましたように、使用しなくなった小学校プール施設の活用を行う際には、関係課との協議や、市として一元的な跡地活用の基本方針などを定め、庁内横断的な検討も考えていきたいと思います。また条件の整った学校をモデル校に選定し、試行的、実証的な跡地活用についても考えていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（２）のアについてお答えします。

避難所である各小学校には、既に防災備蓄倉庫が整備されています。また、現在、教育委員会において、プール跡地の活用について方針が定まっていないため、プール跡地への新たな防災備蓄倉庫の整備は考えておりません。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 御答弁ありがとうございます。

防災備蓄倉庫ですけれども、当然間に合っているという認識ではないですよ。その辺はちょっと確認しておきたいです。今、体育館脇とかに置いてありますけれども、それで地域住民全て賄えるというわけではないというところの認識は示していただきたいなというふうに思います。

それと教育長ですけれども、財政的な理由、もちろん解体費で約３，０００万円かかるとか、そういうような話も聞きましたけれども、例えば、天王台地区の小学校、学童保育室に年間八百数十万円賃借料がかかっているわけですね。そういったものをやっぱり浮かせるために、敷地内に私は置いたらいいんじゃないかというふうに提案をさせていただきましたので、その辺の検討を早急に進めていただきたいなというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 防災備蓄倉庫につきましては、市域全体で基幹の備蓄倉庫、また地区

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

において地区の備蓄倉庫、各小中学校に備蓄倉庫を備えております。当然ながら、小学校だけの倉庫の備蓄品だけで全ての住民の方を賄うことはできないというふうに考えておりますので、そういった小学校で足りない部分については、そういった各地区の倉庫ですとか基幹倉庫から運び出す、そういう考えでおります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 御指摘のありました件につきましては、関係課と協議をして早急に検討を考えていきたいと思っております。

○議長（日暮俊一君） 茅野理議員。

〔茅野理君登壇〕

○茅野理君 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ぜひとも提案したもの、前向きに検討を始めてほしいですし、実現に向けて動いてほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（日暮俊一君） 以上で茅野理議員の質問を終わります。

西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 無所属会派の西川佳克です。よろしくお願いします。

多分、国民の多くの方が寝不足になっていると思いますので、いろんな条件の下ですけれども、一般質問をさせていただきたいと思っております。

大綱1、消防についてです。

湖北消防署開設に向けてのこれまでの経緯を振り返ると、工事工程や積算単価の見直し、令和5年12月に公告された本体工事の入札不調、消防庁舎及び訓練棟の整備見直し、継続費期間の変更、さらには消防署南側敷地造成区域内で軟弱地盤が確認されたことに伴う液状化抑制のための地盤改良工事など、さまざまな変更や問題がありました。定例会、理事会、各委員会での質疑や議論を重ね、ようやく完成に向けた最終段階に入ったのではないかと感じています。

新たな消防・防災拠点として市民の生命財産を守り、安心・安全な暮らしを支えるとともに、消防・救急・災害対応能力の向上、さらには職員の教育訓練機能の充実につながるよう期待するとともに、完成前の今、改めて確認したいと思います。

（1）湖北消防署開設についてです。

ア、進捗状況と開署時期です。

6月に入り工事も終盤に入ってきたと思いますが、中東情勢の影響など懸念される点もあります。現在の進捗状況と開署時期をお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イ、太陽光発電設備です。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティ宣言を表明している本市では、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進められているところですが、太陽光発電設備は何キロワットの設備になるのか、また、年間平均何キロワットアワーになり、その総量に対して何%を施設で利用できるようになるのか、お聞かせください。

ウ、施設、整備、機能等です。

新庁舎は、これまでの消防署とは違い、時代を反映した施設になると市民も期待していると推測します。施設、整備、機能などどのようなようになるのか、特に特徴的なものがあるのか、具体的にお聞かせください。

エ、庁舎見学、各種訓練、救命講習、市民参加イベント企画等です。

令和7年6月定例会での私の質問に、市民に向けた取り組みでは、庁舎見学のほか総合訓練施設を活用した消火訓練や避難訓練、救助訓練、救命講習などを見て、体験して、学べる訓練を計画しているとの回答答弁がありましたが、市民が参加できるイベントやその他どのような企画案があるか、具体的にお聞かせください。

以上4点です。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員の質問に対する当局の答弁を求めます。国本浩二消防長。

〔説明員国本浩二君登壇〕

○説明員（国本浩二君） 初めに、アについてお答えします。

湖北消防署の工事進捗状況については、中東情勢の影響等による物価高騰について、受注者から相談は受けていますが、現段階では工期内での完了に向けおおむね順調に進んでいます。令和8年8月末頃までには全ての工事が完了し、その後検査を行い、10月末までに完了する見込みとなっています。開署の時期については11月初旬を予定しており、現在、消防機能の移転に向けた準備を進めています。

次に、イについてお答えします。

湖北消防署の太陽光発電設備については、10キロワットの設備で年間予測発電電力量は1万1,000キロワットアワーから、1万3,000キロワットアワーになります。開署前であることから、湖北消防署の年間使用電力量は不確定ですが、想定した年間使用電力量の20%程度になると予測しています。

最後に、ウとエについてあわせてお答えします。

湖北消防署の施設、整備、機能の特徴としては、多くの市民が消防署を訪れ、見て、体験して、学ぶことができるよう、会議室や総合訓練施設を整備しています。特に総合訓練施設では、市民が体験することができるロープを使用したレスキュー体験や放水体験のほか消火設備、避難設備、暗

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

所迷路室などを整備し、実体験を意識した機能を取り入れています。イベント企画等については、広報やホームページなどで開署の周知を図るとともに、開署式の開催や一般開放による庁舎見学の実施を計画しています。

開署後についても、自治会や事業者、市民を対象とした庁舎見学や防火講習、救命講習などを積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 丁寧な御答弁ありがとうございました。

何点か質問させてください。

中東情勢は他の議員の方もこれからの質問、また今日もありましたけれども、11月初旬の開設ということで今のところ大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

それから、ウの見て、体験してというような中で、ちょっと私、ほかの消防署のニュースとかテレビとか、あるいは実際に見たことあるんですが、ロープを使ったレスキューの体験というのは、もう少し具体的にどんなものなのか。例えば、それは子どもでも体験できるのかとか、何かちょっと具体的なイメージが湧くような説明をもう一度していただきたいと。

最後のエのイベント企画等についてですけれども、これは一般市民向けというような認識でよろしいでしょうか。それとも、もっと多くの市外とか、県外とか、そういった方に向けてのイベントも含まれているのか、この3点についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。国本浩二消防長。

○説明員（国本浩二君） まず1つ目の質問ですけれども、11月初旬の開署ということなんですけれども、定期的に定例会等を行いながら業者のほうから報告を受けているんですけれども、その中で工期に影響を及ぼすような、納期は遅れているものが少しあるんですが、完了までには問題ないということを報告を受けております。ですので、11月初旬ということで考えております。

2つ目、見て、聞いて、体験できるイベント等ということなんですけれども、実際にロープを使用して、低いところでロープも設定できますので、実際にちびっ子レンジャー体験ということで、ちびっ子に綱渡りをちゃんとできるような形が体験できる想定をしております。

最後にイベント等ですね。

イベント等に関しましては、まだ具体的にはできていないんですけれども、この今回の湖北消防署は、ぜひ市民の皆さんも親しみある消防署ということで、いろんな体験、例えば消火体験とか、あとは避難設備また共同住宅とかにある避難はしごとか、ロープダウンとか、そこら辺の体験もできるようにしていますし、あとは消火設備のほうで、屋内消火栓を利用した体験等もできますので、そこら辺を含めて、市民の皆様にも防火・防災意識の高揚につながればなと思っておりますの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で、ぜひ、そういったものを企画しながら、市民の皆さんにお越しいただくような形を取りたいと思っています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 まず、11月初旬の開設ということは安心しましたので、あくまでもこれ予定だと思いますが、ぜひ市民の皆さんが喜ぶような消防署の開設というふうにしていただきたいと。

あと、体験イベントのことで、これ私、消防職員の方からもいろんなヒアリングの中で聞いたんですけれども、ぜひイベントの中に消防職員の御家族の方も一緒に招いていただいたり、あるいは一緒に体験していただいたりするような、家族で皆さん、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんを本当、応援していますよみたいな、そういったのも企画していただければなと思います。これは提案です。よろしくお願いします。

それから後でリチウムイオンに関してちょっとまた質問させていただきます。消防にも関連することなので、よろしくお願いします。

それでは、続きまして大綱2、広報についてです。

自治体広報の役割は、市民に行政施策の方針やビジョン、防災・災害情報等を正確に分かりやすく伝えることだと考えます。その情報提供手段は時代とともに大きく変化し、戦前、戦後の紙媒体の時代から高度経済成長期を経て、カラー広報紙の普及、ケーブルテレビやFM放送の活用、そして2000年代に入るとインターネットの普及により自治体ホームページが急速に整備され、いつでも情報を見ることができるようになりました。

その後、スマートフォンの普及により電子サービスの開始、防災情報の配信、SNS、YouTubeによる動画配信、2020年代にはデジタル、生成AI時代となり、LINE公式アカウント活用、アプリ導入、AIチャットボット導入など、広報DX時代へと急速に変化しています。便利になる一方で新たな課題も増え、個人情報、肖像権、著作権、SNS炎上、誤情報の発信、職員の操作運用ミスなど、法的リスクと管理体制リスクが問われています。このような時代変化の中、広報の情報発信の現状と課題、法令遵守及びガバナンス体制について伺います。

まず、（1）ホームページ管理運営要綱についてです。

本市のホームページ管理運営要綱では、ホームページの総括責任者は企画総務部長となり、運用管理者は企画総務部秘書広報課長となっています。

そこで、ア、一次承認に関する項目についてです。

第6条2項に、「一次承認者は、課等の長又は当該長が指定する者をもって充てる。」3項に、「一次承認者は、所管する事務事業に係るページの作成、修正及び削除の一次承認に関する事務を所掌する。」と記されていますが、具体的にどのようなことか、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

続いて、イ、個人情報に係る内容の了承についてです。

第7条（3）「法令、条例その他の規程を遵守し、著作権、肖像権等を侵害しないこと。」、第8条「個人情報に係る内容の掲載は、必要最小限にとどめ、個人の電話番号、電子メールアドレスその他個人を識別できる写真、映像等は、当該掲載に係る本人の不利益にならないことが明らかな場合を除き掲載しないものとする。ただし、当該計算に係る本人が個人情報に係る内容の掲載について了承したときは、この限りでない。」と記されていますが、この了承とは、文書の取り交わしなのか、口頭での了承なのか、具体的にどのようなことかをお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） アとイについてあわせてお答えいたします。

我孫子市ホームページ管理運営要綱第6条第2項において、一次承認者は、議員の御質問にもありましたとおり、「課等の長又は当該長が指定する者」と定めております。各課の一次承認者の役割は、所管事務に係るホームページの内容について、正確で市民に分かりやすい情報か、著作権、肖像権等に配慮した情報となっているかなどの確認を行い、掲載内容の提供に問題ないと判断した上で承認することとしております。

一次承認者の承認後は、サイト管理者である秘書広報課広報室において、ウェブアクセシビリティへの配慮等を確認後、最終承認を行い、公開をしております。

また、ホームページへの個人情報の掲載につきましては、文書または口頭により、本人の了承を得た段階において同意をいただいたものと判断し、不利益が生じないよう慎重な対応に努めております。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 すみません、私もちょっと確認させていただきたいんですが、課等の長というのは、課長もしくは課長補佐とか、長がつく方という認識でよろしいでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 基本的には課長にお願いをしているところでございます。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 分かりました。ありがとうございます。これ引き続き、また最後のところで質問させていただきます。

続いて、（2）学校ホームページの管理体制と情報発信についてです。

市内小中学校では、それぞれの学校がホームページを公開し、学校行事や給食情報、学校だより、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

校長だよりなど、市民や保護者にとって重要な情報提供を行っています。一方で、近年インターネットやSNSの普及に伴い、個人情報の流出、肖像権侵害、プライバシー侵害、誹謗中傷、なりすましなどが社会的問題となっています。特に、子どもたちの写真や動画の公開については慎重な対応が求められ、事件や事故に巻き込まれないようにすることが、教員、学校、教育委員会の責任だと考えます。

そこで3点について質問です。

ア、管理責任者についてです。

小中学校各校のホームページにおける管理責任者は誰であり、最終的な掲載責任は誰が負っているのかお聞かせください。

イ、マニュアルやガイドラインについてです。

ホームページの記事や写真等を公開する際の確認体制、公開基準等、教育委員会として統一的なマニュアルやガイドラインを定めているのか、お聞かせください。

ウ、保護者同意やルールについてです。

入学式、卒業式、運動会、学校行事等、児童生徒の写真、動画掲載を行う場合、個人情報保護や肖像権への配慮について、保護者同意やルールを設けているのか、お聞かせください。

次に、（３）健康福祉部ホームページの情報発信についてです。

健康づくり支援課では、あびこ市民の歌健康体操やウォーキングレッスンなどの健康づくり動画がホームページ、YouTubeで紹介されています。子どもや親子、高齢者、インストラクター指導などさまざまなバージョンがあり、私が確認したんですが、総勢150人以上の方々が出演しています。

また、高齢者支援課では、フレイル予防動画のあびこ元気アップ体操がDVDで紹介され、ホームページ、YouTubeにも紹介されています。

動画作成の目的と、いつ動画としてホームページにアップしたのか、また、出演者に承諾書、同意書等の文書の取り交わしを行ったのか。もし、その文書の取り交わしが行われていた場合、その中に使用期限、２次使用、削除請求の内容が記されていたのか、お聞かせください。あびこ元気アップ体操の動画についても同様の質問です。

最後４番目、環境経済部ホームページの情報発信についてです。

企業立地推進課では、起業家紹介の中で、市の支援制度を利用して市内で活躍している起業家の紹介をホームページ、YouTubeほかで掲載しています。約7分から18分のもので、経験や知識、特技などを生かして起業する方の思いや職種内容の動画編集です。

そこで、動画作成の目的と、いつ動画としてホームページにアップしたのか、また、出演者に承諾書、同意書等の文書の取り交わしを行ったのか。もしその文書の取り交わしが行われていた場合、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その中に使用期限、2次使用、削除請求の内容が記されていたのか。また、ホームページ以外、これはSNSの中の公式LINEへの掲載の同意書は取っていたのか、お聞かせください。

以上です。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは、（2）のアからウについてあわせてお答えします。

学校のホームページは、我孫子市教育委員会が例示した我孫子市立学校ホームページポリシーを基に学校ごとに作成し、ホームページを公開しています。学校のホームページ管理運営監督者は教育長であり、管理運営責任者は校長です。教育長は必要に応じてホームページの管理運営責任者に指示または助言を行うことを定めております。学校ホームページに記事や写真を公開する場合は、このホームページポリシーに基づき、校長の許可を得て公開する仕組みになっています。また児童生徒の個人情報につきましては、そのホームページポリシーに基づき、年度当初に保護者に公表の同意を取り、それを基に児童生徒の個人情報保護に努めています。

最近では、学校の教育活動に子ども、保護者、教職員のみならず、地域ボランティアの方も出入りし、地域とともにある学校づくりを目指しております。そのため、学校行事や教育活動の場において来賓の方などをお呼びしていますが、自身のSNS等で安易に写真の投稿をして、学校が思わぬリスクを負った事例がありました。そういった事例からも、教職員だけでなく、子どもに関わる全ての大人の意識を高めることが必要であり、社会全体の責任として子どもを守るような体制づくりに努める必要があると感じております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

〔説明員根本久美子君登壇〕

○説明員（根本久美子君） 私からは（3）についてお答えします。

健康づくり動画は、平成25年度に庁内の若手職員による健康寿命延伸プロジェクトから、動画による健康づくりを推進するという事業提案を受け、市が行う健康教育などに参加できない方でも、手軽に運動や歯科、栄養に関する動画を見て、家庭や地域で実践できるようにすることを目的に、平成26年6月から7月にかけて作成し、同年7月に市のホームページとYouTubeで公開するとともに、近隣センターや図書館、高齢者施設等にDVDを配布しました。

動画撮影の際における出演者の市のホームページやDVD出演の同意については、動画撮影の目的を書面及び口頭で説明し、他の目的で使用しないことを確認の上、動画出演の同意書に署名をいただいておりますが、文書保存年限が過ぎているため既に破棄されています。

なお、同意書の内容としては、2次使用はしないことの記載はありますが、使用期限や削除請求についての記載はありません。また、動画には市職員も出演していますが、市職員については、同

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

意書や承諾書等の文書の取り交わしはなく、口頭で承諾を得ています。

あびこ元気アップ体操の動画は、加齢とともに心身の健康状態が損なわれていく、いわゆるフレイル状態になることを予防するために、気軽にどこでも行うことができる体操の周知啓発を目的としています。コロナ禍で高齢者の外出が制限された令和４年度に、高齢者が自発的に介護予防、フレイル予防に取り組むことができるよう、介護保険事業費補助金を活用してDVDを作成し、きらめきデイサービスを実施しているふれあいサロンや、市内のシニアクラブ、高齢者なんでも相談室等に配布したほか、貸出しができるよう図書館や近隣センター等に配布しました。

また、令和５年３月からＹｏｕＴｕｂｅで、同年５月から市のホームページで動画の配信を開始しました。動画で体操の手本を示している出演者は市職員のため、動画の出演及びホームページ等の掲載に関する同意書や承諾書等、文書の取り交わしは行っておりませんが、口頭での承諾を得ています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 私からは、（４）についてお答えします。

市内起業家の紹介については、重点的施策として展開している起業創業支援事業のＰＲを目的に、市内で起業した事業者の申出に基づき、令和６年から市が取材、編集、作成した７事業者の動画を公開しています。動画公開に当たっては、市の公式ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルで制限なく公開しています。事業者には、ホームページをはじめとした多様な媒体で広報する旨を口頭で説明し、公開する動画を最終的に確認していただき、了承を得た上で公開しています。

市としては起業創業支援事業を広くアピールし、我孫子市での起業創業を促進するとともに、事業者は自身の事業を宣伝できるという双方にメリットのある取り組みとなっており、これまでの広報活動に関して事業者から異論は出ていません。

なお、個人事業主の情報は、我孫子市情報公開条例第７条に規定する個人に関する情報には該当せず、動画の作成及び公開も市が行っていることから、２次使用に該当しないものと考えています。しかし、市の広報として大きな影響を与えることから、今後、動画作成以降に事業内容等が変わっている場合も考えられるため、定期的に事業者の意向を確認していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、教育委員会のほうから質問させてください。

私がこの質問をしようと思ったきっかけは２つありまして、１つは、御両親がこちらの我孫子市内に住んでいらっしゃるって、そのお子さんが——御両親というのは亡くなっているって

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けれども——が市外に住まれていて、いじめの問題で悩んでいらっちゃって、たまたまですけれどもその相談を受けて。ただ、受けた後に、我孫子市のいじめ対策基本方針が各小中学校に掲載されているというところで調べて、どういうものなのかということで、まずは個人的な非常に細かい繊細な案件なので確認をしようと思いました。

それともう一つは、令和6年度の12月定例会で報告第4号で専決処分になった著作権を有するイラストを小学校のホームページに無断で使ったということで、損害賠償請求22万円の解決金を支払ったという経緯がありました。この2点です。

まず確認させていただいて、今、教育長がおっしゃったように、小学校のホームページにホームページポリシーが掲載されています。これは日付も確認したところ、その後の令和7年10月1日から。これもしっかりと掲載された内容、このとおりに進んでほしいなという期待もありました。

しかしながら、その後、私がホームページ小中学校をずっと確認したら、これは先ほど言った管理責任者が教育長だということなので、改めてもう一度その部分で確認させていただきますが、まず、教育長はこの19校のホームページを年に何回ぐらい、あるいは月何回ぐらい確認されているかをお聞かせください。

私が確認した中で、小中学校19校のホームページの中で、校長の名前があったのが12校。どこかにないかと思ってずっと探して、やっと見つかったのが5校。校長の名前が書いていないのが7校。これは何か問題があるのかな、あるいは教育委員会で書かなくてもいいよと言っているのかなというふうに感じました。これがどういう理由なのかを、この2点まず確認も含めてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） まず私自身、市内19校のホームページをできる限り閲覧はしようというふうに考えております。結構見ているかなとは思いますが、私が見るポイントとしては、この学校のホームページというのは、学校の特色とか学校評価とか、最近の子どもたちの状況について、これを発信しているかどうかというところを見ているので、もし気づいたことがあれば、それを校長なり教頭にお話をして修正なりをしてもらうというようなことをしています。

あと、校長の名前がないというところに関しては、実際に学校だよりを出しているとか、そういったところには校長名は必ず載っているかなと思うんですけども、校長の名前を載せなさいというところはないですけども、通常は校長の名前を載せているのが普通かなと思いますので、そこは改めて確認はしたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 これはもし私が、転校したいな、あるいはこの小学校、あの中学校はどんな学校な

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

のかな。行くのには遠い。それで、ホームページで確認する。また、そのホームページの内容を見て、どんな校長先生なのかな、どんな生徒や児童がいるのかな、どんな行事をしているのかな、まず、そういったことからホームページを見るという人もいます。

今回その中で、令和8年3月、12月の校長先生の名前がちゃっと入っていた文書の中に、卒業生に贈る言葉というふうな題で、過去と他人は変えられない、変えられるのは自分と未来だという言葉が発していた校長先生がいらっしゃいました。この校長先生はこういう考えをしているんだなと。その子どもたちや、卒業生の皆さんや保護者の皆さんに伝わるメッセージだと思うんですが、本当に悲しかったのは、先ほど教育長がおっしゃったんですけども、校長先生の名前が入ってなくて、要は、今、校長室から対象記事はありません。教頭先生のほうが名前が入っている。校長先生の名前はなし。それから、その校長先生の名前、どこかにないかなと思ったら、学校評価アンケートの集計の中に校長先生の名前が入っていた。また、校長挨拶という欄をクリックすると、現在準備中です。しばらくお待ちください。これどうなのかな。本当に、これでその小学校や中学校いいのかなというふうに私は感じました。

今回、非常に世界でも注目される卒業生もいます。その卒業生が、世界からこの選手はどこの小学校や中学校出たんだなと。また、多分今度、明日朝刊に出るでしょう。新聞記者やメディアが、この子どもはどこの小学校、中学校出たのか、インタビューしたいだろうというふうに問い合わせ来るかも分かりません。

私はそれは今回たまたまそういった話題になるとは思うんですが、まず声を大にして聞きたいのは、校長先生の名前がなくて、先ほど言ったように、現在準備中ですというのはあり得ないと思うんですけども、この点について、率直に教育長の管理責任という、先ほどちょっと私が聞いた中でどういうふうにお感じになるか、お聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 校長名がなかったことは、いけないことかどうかというのは、これは私は分かりません。別になくても、要は、どの校長も子どもたちや学校を愛しているというのは、これは間違いありません。ただ、そのホームページの中に校長名がなかった。だから悪い校長だとか、そんなことはあり得ないだろうと私は思っています。

あともう一つ、実際にこの3月から4月に変えるときに、もう2か月半もたっている中で、そういう状況になっているということは、ちょっと私のほうも、記事はありませんでしたというのはありました。確かにそれはありました。それは見ました。それは、教頭に伝えました。その後、今はどうなっているかって、その確認はまだしていませんけれども。できる限りそういうところはないようにはしていきたいなとは思っています。

私は管理運営監督者ですから、責任者は校長です。ただ私の責任はといたら、私は確かに

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そういったことを市民から言われれば、これは私の責任です。それはもちろん指示は出します。ただ、校長名云々でその学校が評価されるとか、それはないんじゃないかなというふうに私は思っています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

まさしく校長名がないからどうこうじゃないんですけれども、でも、学校でまずその何年間か校長先生がいらっしゃる中で、校長先生のメッセージって私は大事だなと思うんですね。校長の名前だけではなくて、先ほど言ったように、さっき言ったいろんな行事の中で校長先生が文章を書かれている、小中学校の中にもあります。

でも、じゃ、統一見解として、ここの小中学校の校長は名前が入っていて文章があるけど、ここの小中学校の校長先生の名前はない、何も文章も書いていないというのはどうなのかなという。もしそうするのであれば、先ほど言ったマニュアルの展開とか、肖像権の問題とか、さまざまな案件をもう一度、どなたがホームページをつくっているか私は分からないんですけれども、担当の方の研修会とか、会議とか、統一見解とか、基準というのをつくっていただきたいと思うんですが、最後これはいかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） どういった事情があるのか私は分かりませんので、そこはちょっと確認はしたいと思いますが、その確認を取った中で、そういったことも進めていきたいというふうに思います。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。

では続いて3番の健康福祉部のほうに移ります。

先ほど言った、まず最初に、あびこ市民の歌健康体操なんですけれども、これは承諾書がありますというふうに言ったんですけれども、じゃ、2次使用というか、いつまでこの期限を設けていて、今、約11年から12年動画配信されていると思いますが、これいつまで使用するのか、この辺についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

○説明員（根本久美子君） こちらの動画作成の際には、極力時代の流れに沿ったという形ではなく、基本を重視して、長く使えるようにというふうな趣旨で作らせています。そのため内容的には今でも使える内容になっておりますので、状況を見て今後、だしをとってみようとか、あと100

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

グラム野菜を食べましょうという中で、１００グラムではなく、またさらに変わるとか、何かそういうような状況があれば変更していきたいとは思いますが、現段階での内容は特に変更がないと思いますので、このまま継続していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 もし継続する場合は、やはりこの内容の中、もっと精査していただいて、エビデンスに基づいた動画編集でやったということも含めて配信していかないといけないのかなと思います。

ただ、これがあと１０年も２０年も使っていくというのは問題があるかなと思いますので、どこかでやはり精査していただいて検討していただきたいなと思います。

それから、元気アップ体操で出演されたこの職員の方が、もう辞められているということなんですけれども、私は職員の方が動画に入るということは、当時私も中光部長が課長だった頃にいろいろな話を聞いていたんですけれども、この職員の方が辞められるということに関して、例えばこれ以外にもあるかも分かりませんが、動画に出るということは、これ市としては了解をしているものなのか、どちらか分かりませんが、職員が動画に出ていろんな体操をしたりとか、あるいはいろんなものに携わるというのはオーケーなのかどうか、ここを確認させてください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

○説明員（根本久美子君） 健康づくり動画に出演している職員も退職しております。なので、職員が動画に出るということにつきましては、本人の同意が得られていれば特に問題ないというふうに判断して、現在も実施しております。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 では、４番目の環境経済部の質問です。

先ほど口頭で個人情報とか２次使用しないということで、状況の中でちゃんとこれからやっていくというような答弁がありましたが、これもホームページに掲載しているというのは、私も同意が得られて問題ないのかなというふうには思いました。

その後なんですね。LINEに５月２７日に個人名が出ました。LINEの使用方法については、これ個人名を出すことは、私はあつてはならないのかなと思ったので、担当課に確認しました。そうすると、担当課のほうでは同意は得ていますよというふうに言われたので、その中の御本人何人かに確認しました。そうすると、いや、同意はしていませんよと。そのLINEに掲載されているというのもしりませんでしたというような方もいらっしゃいましたが、この点についてお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） 動画のほうは7本上がっているんですね。起業創業の観点で、多くの方に起業していただきたいという思いもあってPR動画を載せているんですけども、その動画を作成する際に、口頭で了解は得ているんですけども、LINE等で、次に何かやろうとしたときに、次のやつを上げようとしたときに、その辺のそごが担当課と出てしまっているということですんで、その辺はしっかり個々の方に、LINE流しますよとか、そういった同意を得ていきたいというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひお願いします。個別案件なので、また、対応等、協議させていただきたいと思います。

では次に移ります。

今までの話を全部まとめた感じになりますが、（５）広報媒体全体における法令遵守及びガバナンス体制についてです。

ホームページ、SNS、YouTube、動画配信、広報紙等を活用した情報発信が急速に拡大する中、全国的には個人情報の取扱い、肖像権侵害、著作権侵害、動画の長期公開、子どもの顔出し問題等、自治体広報に伴う法的・社会的リスクも増大しています。特に動画配信は静止画と異なり、顔ぼう、音声、行動履歴、家族情報等が推測可能となるケースもあり、極めて慎重な対応が求められています。また、自治体での承諾書の有無については、担当職員の異動が頻繁に行われるため、誰がどのような承諾を得て公開したのかが不明確となるケースも懸念され、説明責任が問われる課題でもあります。

そこで、本市ではホームページ、SNS、YouTube、動画配信、広報紙等において、庁内の統一的なマニュアルやガイドラインを定め、法令遵守及びガバナンス体制を整備し実行しているのか、特に市民を対象に動画・写真撮影をし、公開する際、文書による承諾書、同意書、削除請求への対応を求める基準や法令が必要であると考えます。また、投稿前のリーガルチェックの強化に努めるとともに、職員研修の構築を図る必要があると考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 広報媒体全般では、個人情報の保護に関する法律を含む関係法令などを遵守するとともに、基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して十分留意しながら運用しているところです。

特に、市のYouTubeなどの動画配信を含めたSNSに関する統一的なガイドラインとして、我孫子市職員のソーシャルメディアに関するガイドラインを策定し、運用ルールを整備しておりま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。市のホームページについては、我孫子市ホームページ管理運営要綱を定め、運用を行っております。また、令和6年度からは、広報力向上研修を実施しており、その中で著作権等についての講義も取り入れ、職員のスキルアップにつなげているところです。

引き続き個人情報の保護や情報発信の適正な取り扱いに努めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 私自身いろんなホームページ、Y o u T u b e 等々で確認をしながら今回の質問させていただいたんですが、やはり課の長のリーガルチェックがちょっと甘いのかな。もう一回確認してくださいと。それでもし大丈夫だったら、次、出してくださいよということをもっと強化してください。これがもしかしたら変なふうになっちゃう。変なふうというのは問題です。なるかも分からないので、これは強く要望しておきます。またこれから注視はしていきますので、よろしくお願いします。

（「議会側も録りますので」と呼ぶ者あり）

○西川佳克君 そうですね。それも言おうと思ったんですけども、おっしゃるとおりです。

では最後、大綱3、環境経済についてです。

廃棄物処理施設、粗大ごみ処理施設、空き瓶処理施設、プラスチック中間処理施設は、市民の生活を支える重要な社会基盤であり、その基盤を支えるのは職場で働く人々です。市は、その方々が安全で働きやすい環境を整備することが重要で、そのためにも市が発注者として安全な労働環境を確保、把握し、管理運営に努める責務があると考えます。

そこで4点について質問です。

（1）現状と労働災害の発生状況及び安全対策について。

施設内での委託業者数と労働者の数をお聞かせください。

その中に高齢者や障害者を含む作業員の方々がいると思われますが、過去5年間における切創、これはカッターや鋭利なガラスなどで深く切ってしまうということです。やけど、転倒事故、熱中症、その他の労働災害発生件数をお聞かせください。

また市は、委託業者における労働環境や安全対策についてどのような報告や確認を行っているのかをお聞かせください。

（2）リチウムイオン電池と危険物混入問題についてです。

全国でも取上げられているプラスチック類や不燃ごみの中にリチウムイオン電池やスプレー缶、刃物類など危険物が混入している問題です。現場では手作業による選別が行われていますが、市は作業員の安全確認のためにどのような対策を講じているのか。また、リチウムイオン電池による発煙・発火事故は全国的に増加していますが、過去5年間の発生件数と事故状況をお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

3点目、熱中症対策についてです。

2026年4月17日、気象庁が最高気温40度以上の日を酷暑日と発表しました。また、厚生労働省は2025年6月、企業に熱中症による労災の防止対策を義務づけ、気温31度以上など高温で湿度の高い場所で労働者が連続1時間以上か1日4時間超えの作業を行う場合を対象としています。地球温暖化により夏季の作業環境は年々厳しさを増している中、市は作業場所の温度管理や熱中症対策をどのように実施しているのか。また、作業員の休憩室、場所は確保しているのか、お聞かせください。

最後4点目、ごみと資源の広報力強化についてです。

経済環境部として、ごみと資源に関する広報紙、ホームページを調査すると、広報紙では令和5年3月16日号で新クリーンセンター特集として3面にわたり、安全・安心な施設、環境と調和する施設など、5つの特徴と3つのポイントなどが掲載されていましたが、他の年度号では、小さな記事はあるものの特徴的なものが少ないと感じます。またホームページ内では、ごみと資源の18項目の中には、それぞれのテーマごとの情報が掲載されていますが、市民サービスへの情報提供として伝わっていくには課題もあると考えます。

今後、リサイクルセンター整備運営事業において、ますます市民の興味関心が高まると考えられます。ごみ、資源、環境等に関する情報発信とともに広報力の強化が必要であると考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

現在のリサイクル施設における委託事業者は2者で、労働者数は、粗大ごみ処理施設で5名、空き瓶処理施設で12名、プラスチック中間処理施設で7名です。また、過去5年間における労働災害発生件数については、粗大ごみ処理施設とプラスチック中間処理施設はゼロ件ですが、空き瓶処理施設では11件発生しています。

労働環境や安全対策についての報告、確認については、実際に事故が発生した場合や環境改善に関する要望があった場合には速やかに受託者と協議し、現場の状況の確認を行っています。

次に、（2）についてお答えします。

手作業の選別による安全対策については、委託業務であることから基本的には受託者の責任において実施されています。その上で、市としても作業の実態を把握し、必要に応じて受託者と協議しながら安全確保が図られるよう確認しているところです。

具体的な対策としては、粗大ごみ処理施設とプラスチック中間処理施設ではヘルメットや厚手のゴム手袋を着用し、必要に応じてゴーグルを着用しています。空き瓶処理施設では、手指の保護の

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ため、表面がゴムで覆われた手袋の上に革手袋を着用するなどの対策を講じています。リチウムイオン電池の混入による発煙については、粗大ごみ処理施設において度々発生していますが、その都度作業員が対応を行っており、過去5年間に於いて発火に至ったケースはありません。

次に、（3）についてお答えします。

粗大ごみ処理施設とプラスチック中間処理施設は開口部が広く、夏季においては厳しい作業環境となっています。施設の構造上、全体を冷房することは難しいことから、スポットクーラーや保冷ベストなどによる熱中症対策をしています。あわせて空調設備のある作業員の休憩室を確保し、適切な休憩が行える環境を整えています。

また、空き瓶の処理については屋外での作業となることから、さらに厳しい環境となっています。冷暖房設備の設置が困難であることを踏まえ、スポットクーラー、扇風機、ミスト散水による熱中症対策をしています。休憩場所についても確保していますが、屋外であることから、状況に応じて冷房の効いた車内での休憩を併用し、作業員の安全確保に努めています。

最後に、（4）についてお答えします。

広報紙による情報発信は、市民の皆様幅広く情報を届ける手段として有効であると認識しています。現在、リサイクルセンターの整備を進める中で、市民の皆様のごみと資源に関する関心がさらに高まることが予想されます。そのため、3Rの推進や分別に関する啓発について、広報担当と調整を図り、「広報あびこ」やSNS等を使い分け、効果的な情報発信に努めます。

また、ホームページに掲載している項目が伝わりにくいとの御指摘を踏まえ、内容を整理し、市民の皆様が知りたい情報にアクセスしやすいよう適宜強化を図っていきます。

○議長（日暮俊一君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございました。

この質問は、まず市民の方から、西川さん、あんたちゃんと現場を見ているのかと言われて、まず5月18日に本市のごみ処理施設に行ってみてきました。いろんなことを感じました。それから、6月11日につくば市のつくばリサイクルセンターに行ってみてきました。その中で感じたことは、まず、現状そうなんですけれども、この熱中症対策を取られているのかとか、それから今後リサイクルセンターを造るに当たって、本当に市民のためになるものなのかどうか。それから、その働く方々が、本当にちゃんと労働環境が整備されたもので働けるものなのか。そして予算、つくば市のリサイクルセンターは建設費で約40億円だったというふうに聞きました。等々、これから非常に市民の方が注目する案件だと思いますので、ぜひ、丁寧な対応をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（日暮俊一君） 以上で西川佳克議員の質問を終わります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午後２時５３分休憩

午後３時１０分開議

○議長（日暮俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

傍聴の皆様申し上げます。会議の支障とならないよう会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力をお願いします。また、許可を得ていない撮影は禁止されておりますので御了承ください。なお、携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードに設定していただきますようお願いいたします。

市政に対する一般質問を許します。日本共産党船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 日本共産党、船橋優です。今年も５月６日に「No War！なくそう核兵器！守ろう憲法９条！誰もが平和に生きられる社会を！」をメインテーマに、２０２６年原水爆禁止国民平和行進が東京夢の島公園を広島へ向けて出発しました。我孫子でも７月２５日に、平和委員会で我孫子の平和都市宣言に恥じぬよう行進したいと思っています。

それでは、大綱３点質問します。

大綱１、環境行政。

まず１番、谷津ミュージアムについて。

１年を通して、小学生をはじめ多くの方が散策に訪れる谷津ですが、１つはトイレの問題を指摘されています。一般の人からは、まるで昔の山小屋のトイレみたいだ。子どもたちからは、臭くて、ハエが飛んでいて、とても入れない。また、ふだん施錠もされています。これについて、市はどのように捉えているか４点質問します。

ア、トイレ、それと手洗いの現状は。また、改修整備の計画はあるのか。

イ、水路の水質検査はどのように行われているか。

ウ、CODの値が手賀沼と比べると高いが、原因は何か。（令和７年手賀沼８ミリグラムパーリットル、谷津１３ミリグラムパーリットル）

エ、散策コースに、ゴルフボールが落ちているときがあるが、対策は万全ではないのか。

以上４点お願いします。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

谷津ミュージアム内には作業小屋内にバイオマストイレを、屋外に簡易トイレを設置しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

谷津ミュージアム内には下水道や浄化槽の設備がないため、このようなタイプのトイレを設置した経緯があります。谷津ミュージアムのトイレは、維持管理作業に携わっていただいている市民ボランティアの皆様が作業時に使用するために設置しています。また、市や市民団体などが行うイベントや小学校の自然観察会などの際にも使用していますが、それ以外のときは防犯上の理由から施錠しています。トイレは定期的に市職員や市民ボランティアの方が清掃しています。しかし、バイオマストイレは微生物で汚物を分解する方式で、木製チップが便器に敷き詰められていることから、水洗トイレに慣れた子どもたちには拒否感が強いのかかもしれません。

なお、現状では、谷津ミュージアム区域内に新たにトイレを整備する予定はありません。トイレについて、引き続き美化に努めていきますので、御理解のほどお願いします。

次に、イについてお答えします。

谷津ミュージアム中央を流れる排水路では、手賀沼水環境保全協議会が主催する手賀沼流域協働調査が行われています。この調査には市民団体の皆様と市職員が参加し、試薬を用いたバックテストという簡易的な方法で春と冬の年2回水質測定をしています。このほか、谷津ミュージアム区域外にはなりますが、同じ排水路の下流側で、市が年4回調査会社に委託して定期的に水質測定を行っています。

次に、ウについてお答えします。

手賀沼の水質測定は、千葉県が毎月2回手賀沼中央地点で行っています。令和7年度の年平均CODの速報値は10ミリグラムパーリットルです。一方、先ほど御説明した手賀沼流域協働調査の排水路のCOD値は、令和7年度は、春、冬とも13ミリグラムパーリットルでした。ただし、令和5年度と6年度のデータは、7.0から10.5まで幅があります。これはバックテストという簡易測定の結果であることに加え、測定日時により水量や温度が異なることが要因と考えられます。

なお、市が測定している下流部のCODの令和7年度平均値は6.3ミリグラムパーリットルとなっています。

最後に、エについてお答えします。

谷津ミュージアムは我孫子ゴルフ倶楽部に隣接しています。ゴルフコースと谷津ミュージアムは樹林地やゴルフ場が設置したフェンスなどで隔てられ、これまで谷津を散策している方に飛んできたゴルフボールが直接当たってけがをしたという事例は把握していないことから、散策コースで見受けられるゴルフボールは斜面から転がって落ちてきたものと推察しています。

なお、本件についてはゴルフ場側とも情報共有をしています。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そうしますと、ふだんでも散策する人がかなりいますけど、平日はトイレは利用できないということでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 先ほど答弁したとおり、維持管理作業に携わっていただいている市民ボランティアの皆様が作業時に利用するときと、市や市民団体などが行うイベントや小学校の自然観察会などで使用している以外は、防犯上の理由から施錠しています。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 そうしますと、やはり一般の人が近隣からも来て、私もちょいちょい行きますけど、オオタカの観察とかいろんな人来ていますけど、そういう人たちには今のところトイレは、ふだんの日には使えないというようなことだと思うんですけど、そうなりますとやはり来る人は今どきトイレも使えないのかというようなことを思うと思うんですよね。だからやはりそうなると、何かしらの看板でも出して、ひとつそういう意味のことをちょっと出してもらいたいと思いますね。その辺はどうでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 鍵の開け閉めを職員で行うには、なかなか難しい点がございますので、今御提案のありました看板とか、入り口に注意喚起のほうをしたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 それと、さっきのゴルフボールの件なんですけど、斜面を転げ落ちたボールと斜面からうんと離れたところに落ちているボールは、やはり転げたボールじゃなくて、飛んできて林の木の間を抜けてきたボールみたいなものもかなりあるんですよね。これは実際、あそこは練習場もありますけど、練習場のボールなのか、コースを回っている、何番ホールか知らないけど、そのボールなのか。これはやはりゴルフ場とも相談してもらって、大体ボールが落ちているところは同じようなところだから、やっぱり何らかの対策を取っていないと、過去に当たったことないからって言っても、これからぶつかる可能性もあるんでね。ひとつ、その辺。

それでゴルフ場の方は、ボールが出ているということは承知しているのでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） ゴルフ場側にこういった船橋議員からの質問があったということで、こういうボールがありますよということで情報提供は行っております。

また先ほど、打ったものが木と木の間をすり抜けてきて、同じようなところに転がっているということを聞きましたので、その辺についてもゴルフ場側に伝えて、対策ができるのかどうかという

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところも含めて相談させていただきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 それと排水の値がやはり谷津のほうがちっと高いんですけど、これは隣にゴルフ場がありますけど、当然ゴルフ場の排水も谷津の水路へ流れてきていると思うんですけど。当然ゴルフ場なんでね、合併処理槽が入っていたり、油脂分離槽とかなんかも入れて、その排水を出していると思うんですけど、その辺はゴルフ場のほうも、当然、浄化槽屋さんが水質検査なりその出口でやっていると思うんですけど、その共有というのは市のほうとは何か情報はあるんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 手賀沼課のほうとゴルフ場との間で、そういった情報のやり取りをしているというのはちょっと聞いていません。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 近隣の小学生が、かなり低学年が年に何回か行っていると思うんですけど、子どもたちに言わせると、トイレを使えないんで学校で用足していくというようなことになっているみたいなんですけど、やはり緊急事態があったときなんか困るので、トイレはやはり子どもらの体にも悪いし、もうちょっと力を入れて、何とか今どきの子どもらが使えるようなトイレを、立派な谷津があるんで、自然環境があるところなんで、もうちょっとトイレに力を入れてもらいたいなと思っていますけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 利用状況等をちょっと確認させていただいて、改めて御返事のほうをさせていただきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ぜひお願いしたいと思います。

それでは次に移ります。

大綱２、都市行政。

市内建築土木の新設更新工事について。

これ午前中にもちっとありましたけど、ダブるところはありますが、お許しを願いたいと思います。

建設業界では、今、アルミや板ガラス、鉄などさまざまな資材が値上がりしています。また人件費も上がって、それに中東情勢もあり、今、遅れとか中止が相次いでいるところが多いんです。ま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

た6月に入って暑い日が多くなっています。地球温暖化の影響で35度を超える猛暑日も増えています。

3点質問します。

建築資材不足で、また労務不足で、工事が遅れている市内の工事はありますか。また、何かしらの対策が取られているか。

作業員の熱中症対策は取られているか。

それとウ、アスベストの有無の事前調査の報告はされているか。

3点お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 初めに、アについてお答えします。

資材不足については、中東情勢等の影響により、防水材料、塗料、衛生設備、ビニール配管、断熱材等の資材に関し、一時的な受注停止、納期遅延が複数の事業者より報告されています。一方、労務不足の報告は現時点では受けていません。市としては、代替資材の検討や着手後の早期資材発注を事業者へ促すとともに、協議を重ねながら工期内での完了を目指しています。

次に、イについてお答えします。

熱中症対策について、市は事業者に対し、小まめな水分補給や現場事務所への空調設備の設置、空調服の活用など作業環境の適切な管理に加えて、休憩時間の延長など工事内容や規模に合わせた対応を促し、実施状況を確認しています。

次に、ウについてお答えします。

アスベストの有無について、市は工事着手前に適切な事前調査を事業者に依頼し、調査結果の報告を確認しています。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 工期の遅れは今のところないということで、特に湖北小の体育館は、たしか卒業式に使うというようなことでしたけど、この辺も多分大丈夫な今のお答えだと思うんですけど。

それと物価の上昇で、予算のスライドとかの話は業者のほうからは出てきていないんでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） 現在、工事管理を行っている事業者のほうから、相談ですとか、そういった状況はどうかというような問合せは来ております。実際にそのスライド条項に向けての協議を進めているものについては、今のところ1事業の案件だけになります。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。じゃ、今のところ大丈夫というようなことで受けております。

それとこの事前調査でアスベストの報告されたということですけど、例えばこの庁舎のトイレとか、あるいは湖北台中学校の外壁とか屋上のことも多分アスベストがあったと思うんですけど、これはどんな建材に入っていたんでしょうかね。もし分かればお願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） アスベストのほうの事前調査は行っておりまして、その内容は担当のほうで確認していることは私も聞いておりますけれども、具体的な部材についてどんな量でということについては、今ちょっとこの場では私としては数値を持っておりませんので、お答えはできないんですけれども、そのあたりの管理も工事管理の中で、定例会などで進捗状況も含めて確認しながら進めていると認識しております。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 アスベストは、多分外壁なんかは吹きつけ材に入っているんじゃないかと思うんですけど。その辺やはり撤去の方法とか手順が決められていましてね、湿潤して、湿らせてからやるとかそういうのがあって、そういうことをやはりそういう打合せの時点でよく把握してもらって、近隣にやっているときに粉じんが舞っていると近所の人が洗濯物とかそういうんですぐ騒ぎますので、ぜひそういうことをやってもらいたいと思います。

こういう情勢なんであれですけど、とにかく安全第一で、ぜひよいものを造っていただきたいと思っております。

それでは次に移ります。

大綱3、平和社会の推進。

（1）平和宣言都市にふさわしい取り組みを。

毎日ニュースで戦争を目にしない日はありません。この現状が当たり前となってしまうと感じるときがありますが、決して戦争に慣れてしまっただけとはいけないと思います。

4月27日から開かれていた核不拡散条約（NPT）再検討会議は5月22日、成果文書を発出することなく閉会しました。全ての締約国の合意で文書の採択ができなかったのは、2015年、22年に続いて3度目となっています。核兵器廃絶に背を向けるアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、中国の姿勢が厳しく問われています。

討論では、7割を超える国が核兵器国に対し核軍備撤廃の行動を求めています。日本共産党は、再検討会議に志位和夫議長をはじめとする代表団を送り、国連憲章の遵守、非核兵器国への核使用・威嚇を行わないこと、第6条に基づく核軍備撤廃の行動、それと中東非核決議の履行の4点を

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

要請しています。成果文書の案には、これらの全てが盛り込まれていました。

日本の外務省は5月23日、成果文書が採択されなかったことは極めて残念とした上で、核兵器のない世界の実現に向けた現実的な取り組みを進めるとする茂木外相の談話を発表しています。戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めた日本国憲法9条を次世代に継承したい、そうした思いで全国各地に9条の碑を建立する運動が拡大しています。高市政権による戦争国家づくりと憲法改悪の動きが進む中で、全国各地の9条の碑は80基を超えています。

以下5点質問します。

ア、市内に憲法9条の碑を建立しては。

イ、原爆投下日の市民への黙祷の呼びかけをぜひ。また、行っている平和都市は県内に幾つあるか。

ウ、中学校の修学旅行を広島への平和学習にしてはどうか。

エ、原爆の日を登校日として平和学習を実施してはどうか。

オ、今政府が改憲しようとしていること、また、武器輸出を解禁したことについて、市はどういうふうに感じていますか。

以上お願いします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からはアとオについてお答えいたします。

初めにアについてお答えいたします。

我孫子市は、昭和60年に平和都市宣言を行い、翌年には被爆した旧広島市役所の側壁と敷石を一部に用いて、平和記念碑を手賀沼公園内に建立しました。また、平成24年には広島市から被爆アオギリ2世、長崎市から被爆クスノキ2世の苗木を譲り受け植樹したほか、平成27年には広島平和記念公園内にある平和の灯（ともしび）から分火を受け、被爆地派遣事業で広島を訪問した中学生が手賀沼公園の平和の灯（ともしび）モニュメントへ点灯するなど、さまざまな平和シンボルを設置してきた経緯があることから、現時点においては憲法9条の碑の建立は考えておりません。

我孫子市としましては、6月1日現在、国内外で8,579の都市が加盟する平和首長会議と連携した平和への取り組みを進めるほか、昨年度に製作した「平和のうた」の普及に注力していくなど、我孫子市独自の取り組みを実施することで、戦争の悲惨さや平和の尊さを市内外に訴え続けてまいります。

次に、オについてお答えいたします。

日本国憲法は79年前の制定当初のままを維持しており、このように長期にわたり一度も改正されていないことは世界的にも珍しいとされています。一方で、日本の実情や国際情勢の変化に合わ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

せて改正すべきという声は、制定直後から絶えずあったものと認識しております。現在、憲法改正を主張する政党は増えており、今後、国会で憲法改正の発議が行われた場合には、国民投票によって賛否を決めることとなります。憲法を改正するのかもしれないのか、最終的な決断は国民に委ねられているという当事者意識を持って、私たち一人一人が憲法への理解や議論を深めていかなければならないと感じております。

また、武器の輸出解禁を含む安全保障政策は国の専権事項であり、本件に関し市として何らかの評価をする立場にはありませんが、国民の生命や身体、財産を守るために、さまざまな状況を見極めながら進められているものと考えております。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。根本久美子健康福祉部長。

〔説明員根本久美子君登壇〕

○説明員（根本久美子君） 私からは、イについてお答えします。

市では、広島・長崎に原爆が投下された日に、原爆犠牲者の御冥福と恒久平和を祈念するため、広報やホームページ等を通じて市民に対し黙祷の呼びかけを行っています。千葉県内で平和都市宣言を行っている自治体は53市町村あり、その中で原爆が投下された日に市民に対し黙祷の呼びかけを行っている自治体は24の市と町がありました。

市では、原爆犠牲者の黙祷の呼びかけのほか平和祈念式典などの事業を通して、市民一人一人に平和について考えていただけるよう継続していきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

〔説明員佐藤和文君登壇〕

○説明員（佐藤和文君） 私からは、ウとエについてお答えします。

初めに、ウについてお答えします。

修学旅行の目的地選定については、各学校の実態や学習テーマである古都学習、平和学習、震災学習などとの関わり、さらに保護者負担を考慮した予算面などを総合的に勘案し、各学校が主体的に選択することを基本としております。

広島方面での平和学習につきましては、市内でも広島の教育的価値を評価し、修学旅行先として前向きに検討している学校もあります。実施には、移動手段や宿泊費などの条件整理、保護者の理解などが必要となりますが、学校現場で広島が持つ教育的価値が高く評価されているあらわれと受け止めております。

教育委員会といたしましては、特定の目的地を一律に指定することはいたしません、いずれの目的地を選択した場合でも、修学旅行が安全で予算的にも適切で探求学習の充実につながる教育活動となるよう、今後も各中学校への指導・支援に努めてまいります。

次に、エについてお答えします。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子市では、広島・長崎への原爆投下日に合わせ、各中学校から代表生徒を派遣する平和事業を22年間継続して行っております。現地では平和祈念式典への参列や原爆被害の実相に触れる学習、被爆者の方々から直接お話を伺う機会を設け、生徒が原子爆弾や戦争の恐ろしさ、平和の尊さを深く学んでおります。また、生徒を派遣後に、各校全校生徒への講演を行うほか、これまでの派遣経験者がOB、OGとして市内13校の小学校で授業を行うリレー講座の実施など、学びを広く伝える取り組みも進めています。

教育委員会としましては、国際情勢が不安定化する今日において、現地での貴重な学びの機会やこれまでの取り組みを継続することが最優先であると考えており、現時点で同時期に新たな登校日を設けることは予定しておりません。今後も現地派遣を中心とした体験的な平和学習を継続し、子どもたちが平和の担い手として成長できるよう取り組んでまいります。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

最近では、憲法9条の碑も長崎でやっと去年のノーベル平和賞を受けて記念して、長崎を最後の被爆地にということで、原爆資料館の入り口の辺りに9条の碑が、今年5月ですかね、出来ました。私も学校の同窓会から連絡がありまして、近いうちに見学に行きたいと思っております。また、私たちの千葉土建の仲間で、埼玉土建でも5月に土建会館に憲法9条の碑を建立しています。

だから我孫子市も、私は、立派な手賀沼公園があるので、あの一角のどこかに、何せ平和都市宣言をやっていますんでね、ひとつ9条の碑を何とか建てるように前向きにこれからちょっと考えてもらいたいと思っているんですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

○説明員（高見澤隆君） 今、議員のほうから9条の碑の建立場所というか、御説明といいますが、御紹介ありましたけれども、私のほうも直近でいろいろと調べさせていただきまして、去年の12月には尼崎市のほうでも、市民団体が設置をしたというような記事も見させていただきました。

取り組みとしては市民の皆様と団体の皆様で、行政だけに限らず、そのような動きをして碑を建立しているという事実も把握をしたところなんですけれども、市としてというところなんですけれども、先ほど答弁をさせていただきました平和首長会議のほうで、まず、クスノキやアオギリの苗木の譲受けというのは、もう平和首長会議の事業として市も賛同してやっておりますので、そちらの首長会議の動向も注視しながら、そういう動きが首長会議のほうでもあるということであれば、そこについては動向を見ながら検討しなければいけないというような状況であるというふうに考えております。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 分かりました。

今、世界が本当に混沌としている中で、これから生きる小学生、中学生たちは、やはり平和のことをまず第一に考えないと私はいけないと思っています。ましてや、今、8月の6日と9日は何の日か知らないというのが多いので、できれば平和学習をどちらか登校日にしてやってほしいなと思っています。

また、リレー講座とかなんかは、もちろん報告会とかやっていますが、やはり限られた人だけなんですよ。やはり子どもたち自分の目で見て、被爆者から聞いたりしないと、なかなか記憶には残らないんじゃないかと思うんです。そういう面で、やはり我孫子の平和都市宣言の文をよく皆さん読んでもらって、核兵器の廃絶といろんな戦争に反対するよということをうたっているの、その辺考えてもらって、もう少し都市にふさわしい平和事業を私はやってもらいたいなと思っています。

ちなみに平和学習とか広島の修学旅行というのは、県内ではどこかやっているところはありますでしょうか。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。佐藤和文教育総務部長。

○説明員（佐藤和文君） すみません、県内でどこがやっているというのは、ちょっと今資料を持ち合わせていないんですが、やっているところはあるというふうに確認しています。

○議長（日暮俊一君） 船橋優議員。

〔船橋優君登壇〕

○船橋優君 ありがとうございます。

何せ終戦後、この80年間で世界は広いといっても、戦争をしなかった国は日本を含めて僅か8か国だと言われています。日本は、やはりこの憲法9条のおかげで戦争しないで済んでいるんじゃないかと思っています。

今、核兵器に固執する勢力の抵抗、逆流を乗り越え、核兵器禁止条約を力に、やはり被爆者を先頭とした草の根の運動の一層の私は発展が必要だと思っています。ぜひ我孫子市も平和都市宣言が言われるような都市になってほしいと思っています。

以上、質問を終わります。

○議長（日暮俊一君） 以上で船橋優議員の質問を終わります。

海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 海津にいなです。最後の質問者になりました。

土曜日は水防訓練で、前の日は結構な大雨でしたけれど、幸いいいお天気になり、何かそれだけ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

で明るい気分になるもんだなと思いましたが、そのときにお隣の柏市の議員さんが歩み寄ってまいりまして、どうして我孫子は議員の数をあんなに減らしたんだねというふうなことを言われたので、思わぬことを言われるなど、そんなふうに思いました。やっぱり議会の中で、議員というのはどういうふうに市民の声を拾って、そして届けるかということが大事であるということをその議員も言われたりしたので、やはり少ない人数ながらいろいろな意見を代表して話して質問していくということは、また改めて大事だなというふうに思ったところでございます。

では、海津にいな、無所属ではございますが、3点、そして細かく分けて質問しますのでよろしくお願いいたします。

今、建物は大変老朽化してくる。その管理をしなければいけないということで、公共施設管理計画をつくっております。そして、それを支えていくのが市の財政ですが、その予測について、5点をお伺いしたいと思います。

まず、中期経済予測と交付税措置についてです。

議案が出れば、もうそのままオーケーというのではなく、議会の中で話していくわけですけど、今回はリサイクルセンターの話が出ております。クリーンセンターが建ち上がって、早速に次の建設を考えるわけですが、どのようなごみの減量に市民に協力いただくか、そうしたことがあまりに説明不足ではないかな。そしてまた巨額な費用がかかるわけですから、この税金を投入するのにおいてどのように理解していただくかというのを考えていただくことも必要なんだろうなというふうに思うわけです。

では、中期財政計画の予測、これを見てみました。そうしたところ、その数字には経常収支比率95%というふうな数字が出ておりました。そして来年度になりますと、これが98%にまでなってしまうということなわけです。そうしますと、かなりもう余裕がない資金繰りをしなければならないのではないかなと思いますが、この計画を立てるに当たりまして補助金ということがよく出てくるわけですけど、これは補助金を含めて来年度の予算がこの中期財政計画なるものを予測するときに含まれていたと考えてよろしいのでしょうか。そうでなければ、これほどの金額が倍、倍、3倍ぐらいになって、今それを幾らかでも安くしようということで、120億円を割っているわけですけど、そのあたりどういうふうに予測をされておられたのか、伺いたいと思います。

これから債務負担行為をしたときに、四半世紀の間には、どんな災害が起きる、または首都圏直下型などということも、ありがたくないですが、そういうことも起きるやもしれないというふうに言われているわけですから、このあたりどのように市の財政を勘案したのかということをお答えください。

それから2点目、森林環境税です。

市民の関心は税金の使われ方に向けられます。新たなこの森林環境税、どんなふうに使われてい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

るかということのお電話をいただきまして、こういうことも細かく見ていらっしゃる方がいるんだなということは、やはりきちっと伝えていかなきゃいけないと改めて思ったところですが、この森林環境税の使われ方というのをお答えいただきたいと思います。

それから、財政の中でつくらなきゃいけないもの、そしてきちっと対応していかなきゃならない市民サービスというのがありますが、その一つが学校教育ではないでしょうか。これはもう、いろいろなものを省略しながらやるにしても、学校の教育は、これはどんなことがあってもきちっと守らなければならないと思います。

でも経常収支比率で見たときの我孫子市というのはこれから大変な、1点目で中期財政計画、それからそうしたことできちっと計算できるのかということをお伺いするわけですから、それなりのお答えをいただくことになると思いますが、学校教育に関してはどのような対応を考えていかれるのか。建物もなんですが、内容もです。そして、小中一貫校というのを教育長は熱心に掲げておられますから、このあたりをこのような財政の下で考えていただけるのか、きちっとしたお答え、お考えを示していただきたいと思います。

学校教育法の中で義務教育学校の対応というものをきちっと押さえていかなければならない、そうなのですけれど、これから考える小中一貫校というのは、この義務教育学校という方針なのか、それとも2つの学校を行き来しながら小中一貫をしていくのか、そのあたりの御説明をいただければと思います。

今、もう少子化で、学校の教室が、生徒が少なくなっているというところで、茨城県ですけれども守谷市、印西市も、それから柏市も、今スクールバスを使って、生徒さんがある程度の教室の在籍数にするというようなことも実際に行われているということですので、小中一貫校がどのような取り組みでやっていくのか、併設型とか、新しく建て替えるとか、いろいろな方法があると思いますが、その辺のところを改めて明確に伺いたいと思います。

それからけやきプラザ、これは県の福祉施設として建設されておりますが、部分的には我孫子市の公共施設が組み込まれております。この中で、これから何か水の館の状況のように県から移譲されるというケースもあるのではないかなという、ちまたの声も聞かれておりますし、庁内でもそのような方向性も考えつつあるというようなことが耳にしておりますので、経過をお知らせいただきたいと思います。

あわせて5点目ですが、図書館、これがやっぱり生涯教育として大事です。それから市民会館、これも教育に関わる場所ですので、あと郷土資料館、こうしたものはやはり市民の文化レベルを上げていくためにも、そして我孫子市のやっぱり未来、将来、そこに大変に関わってくると思いますので、そのあたりがきちっと対応していけるのかということを考えていられると思いますので、あわせてこの議事堂が入っている市の庁舎あたりなども考えなければなりません。田園文化都市を

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やはり市の憲章と目標にしているところがございます。新たな市民がどんどん我孫子市に期待して入ってくるといったところがありますので、ぜひともその辺のところをきちっと答えていかれるようお願いしたいと思います。

それでちょっとグラフを用意いたしました。本当でしたら余裕があったらプロジェクターか何かで、市議会でもって皆さんに見えるようにすると思いますが、一応。かつて、我孫子市はこのぐらゐの地価だったんですね。今ようやく底をついて少し戻ってきた。まだまだこれ戻る余地があるのかなというようなグラフですよということなんですけれど、予算というのが、この市民が入ってきてくださることによって市税が増える、固定資産税が増えるなどということもあろうかと思いますが、転入してくる方が、きちっと未来があるような展望を、今1番目の質問に対してお答えをお願いしたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。中光啓子財政部長。

〔説明員中光啓子君登壇〕

○説明員（中光啓子君） 私からは、（１）、（２）、（４）についてお答えします。

初めに、（１）についてお答えします。

リサイクルセンターの事業費は、検討を開始した時点と比較し大きく増加していますが、それに比例し補助金の額も増加しています。経常収支比率の増加は、長引く光熱費や物価の高騰、人件費の上昇などの影響によるものと考えられ、これは我孫子市特有の状況ではなく、県内全体としての傾向となっています。市では、市税や交付税をはじめとした歳入の動向を注視し、安定的・持続的な財源の確保に努めつつ、継続して経常収支の改善を意識した予算編成と執行に努めます。

あわせて災害など不測の事態に備えるため、財政調整基金の残高について、長期にわたり標準財政規模の１０％程度を維持することを目標として財政運営を行っていきます。

次に、（２）についてお答えします。

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、その用途について市のホームページで公表しています。これまでに市民の森、公園のベンチや遊具、学校等の公共施設の備品の更新において、国産木材を使用することなどに活用しています。

最後に、（４）についてお答えします。

けやきプラザの県からの移譲については、現時点では具体的な内容や計画はありません。今後何らかの動きがある場合に、経過を順次お知らせしていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 私からは（３）についてお答えします。

布佐中学校区では、保護者、地域住民、学校関係者の代表から成る布佐中学校区の学校の在り方

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

検討委員会を組織し、令和4年度から5年度にかけて布佐中学校区の今後について検討を重ねてまいりました。その後いただいた提言書を参考にし、施設一体型の義務教育学校として整備していくことに決定をいたしました。施設一体型の課題として、通学距離が延びることなどが挙げられており、今後スクールバスの運行など、その対応についても検討してまいります。

また、小中一貫教育については、中学校区ごとにカリキュラムで小中学校をつなぎ、目指す15歳の姿の実現を図ることを目的とした小中一貫オリジナルカリキュラムを作成し、実践しております。今後も小中一貫教育においては、学校、保護者、地域が連携できるよう研修などを充実させ、サポートしてまいります。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは（5）についてお答えいたします。

首都圏にありながら豊かな自然環境に恵まれ、歴史・文化が息づくまちとしてのイメージは、我孫子市独自の魅力の一つであり、子育て世代の移住促進や市民のシビックプライドの醸成にも大きく寄与しているものと考えております。厳しい財政状況にあっても、こうした特色を損なうことがないよう環境を維持していくとともに、必要な投資を行いながら魅力的なまちづくりを進めてまいります。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 中期財政の予測、これはまた8月に新しく出されるということで、今の段階で出ていないわけですが、新たな金額の高騰というものがあつたときに、この中期財政計画を編み出すときに、今、きちっと議案として上がっている件などもあります。それにきちっと答えられるような決算をされるようにした上で、次なる建設なり、それから対応なりというのを考えられているのでしょうか。

特に補助金のことをさっきおっしゃってございましたけれど、リサイクルセンターなどは運転費のほうは補助金が出ないわけですから、このあたりも含んだ上で、令和7年度の中期財政予測はそのことを織り込んだ上で、来年度は98%になるというような数値を出していらしたので、その辺のところの精査が、今、どのように世界情勢の変化で起きて編み込まれていくのか、お考えを示していただきたいと思います。

それから学校のことでですけど、こういうスクールバスというのは、いろいろな自治体がそういうことを取り組まなければならないというのは、やっぱり生徒数が減っていることだと思いますけれど、そのあたりは新たな学校をつくるということに関して、どのような生徒の数が定着していくかということをお考えになっていらっしゃるのか、お示しいただきたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） まず中期財政計画ですけれども、やはり歳入の見込み、市税ですとか交付税なんかも上がってきておりますので、そういった増の要因ももちろんありますので、そういった歳入の状況もきちんと把握した上で、歳出、何を充てていくか、どんな事業を進めていくかということとはしっかり検討していきたいと思います。

その中でどうしてもやらなければならない事業というのはございますので、どれを優先してやっていくかということの歳出の視点も含めまして、中期財政計画のほうは立てていく予定でございます。

リサイクルセンターの先ほどの補助金の話ですけれども、整備の段階に当たりましては、補助があったり、地方債を活用したり、あと基金の活用ですね、そういった財源があります。御心配されている運営費につきましては、国の補助はもちろんないわけですが、中期財政計画におきましては、まだ稼働始まっていない状況の中での令和10年度までの中期財政計画になりますので、その中ではちょっと運営費というところには至らないですけれども、将来的にかかる運営費も含めて、どういった財源を確保するかということは当然課題になっています。

ただやらなければならない事業に対して優先させた上で、じゃ、今度何を調整をしていくか、何を始めるタイミングを調整していくかということは、当然併せて検討していかなければならないことだと思いますので、そこに歳入も含めまして収支のバランスの取れた予算編成を組みながら、財政のほうも執行していきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） スクールバスの運行に関しましては、児童生徒数の減からではなく、通学距離のほうを考慮して決めるというふうに考えています。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 2点目で、リサイクルセンターとプラ新法ということで幾つか聞きますし、今、教育長にお答えをいただきましたことをちょっと心に留めながら、生徒数が減ることに対応するというのはなくてスクールバスの検討されるとは言っていられませんでしたけれど、どうやって生徒数を維持するかということをまた別途考えてまいりたいと思います。

2点目、プラ新法と容り法について、市民も議員も一般にはこの変化というのがよく分からないのではないかなと思います。なぜなら、2022年にこの対応がされてきたということでありまして、私たちが今リサイクルセンターに取り組んでいる状況というのは、クリーンセンターの当初からこの計画が進められていたのだらうなと理解しておりますので、こうした新しい法律に従ってリサイクルしていくとか、そういったことがちょっと不如意だったのではないかしらと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

廃棄物施設を設置する場合には、この新法においてかなり簡易化されたところがあるということです。そのあたりを我孫子の中だけの、自区内での処理をしなきゃいけないということでやみくもにやっていくというのは、ある種この時期にきちっとそのあたり新法の中で考え直すところがあったのかどうか、その辺、確認しておきたいと思います。

今、我孫子市内だけで考えるのではなくて、広域化ばかりではなくて、民間のそうした清掃業務をされている会社に任せるという取り組みをしている自治体も実際にございますので、そのあたり調査したのかということをもっと伺いたいと思います。

全国と県内の比較をしてみますと、我孫子のように自前で建てるというのはかなり少数派になってきているようです。建てた後は、今度は毎年運営費がかかるわけですから、一般の歳費に負担をかけないように、そのあたりちゃんと計画をつくられているのか。先ほどの1点目の質問とダブルしますが、県内ですとか全国の工事を中止しているなどという最近の情報もありますので、そのあたりをきちっと計画出したらゴーではなくて、そのあたりをしっかりと慎重に考えてやっているのかということをもっと聞きたいと思います。

2点目でございますが、自区内処理というのは、何かと我孫子市の中で清掃業務に関して言葉が出ております。これは私が議員になったときに、そのときの環境生活部長だったと思いますけれども、大部長の豊嶋部長がいらっしゃいまして、そのことを何度も言ってらっしゃいました。きちっと国の方針に従って我孫子市はやっていこうと考えたわけですが、やはり近隣での変化、それから全国での変化というのをやはり見据えているのか、そのあたりこの際に市の対応を伺っておきたいと思います。

大変金額が大きくなるということを市民も聞き及んで、あまり状況を説明されていないというふうなお声をかなり聞くようになっておりますし、そのあたりでは我孫子市は勉強不足だったり、市民に対する対応というのが不十分なんじゃないかなと思います。自区内処理は、おっしゃいますけれど、プラ新法では、3Rの上にリニューアブルな対策も加味しなきゃいけないというふうになっておりますが、そのあたりがちょっと話として出てこないで、古い体質のままこのリサイクルセンターに取りかかっているのではないかなと思いますので、プラ新法についてどのように捉えているのかというのをきちっとお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げました市民の理解と協力を得るということでございますが、市民にこのあたりをどういうふうに理解していただくか。むしろこの建てることを理解する一方で、ごみを減量していくということにも協力いただかなきゃならないのに、幾らかかる、それからいつやるかとかということばかりになっていると思いますけど、それよりは我孫子市が今までごみに対策してきたことを、また市民と共に協力していただくためにも、そのあたりきちっと広報して、そしてきちっと説明する。急いでやるということではなくて、ここでいろいろな状況の中で高騰している

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

というので慌てて対応するのではなく、市民がきっちりと分かるような形で進めていただきたいと思います。市民の理解を得る、協力を得るというあたりで、どのような対策をされるのか、お伺いいたします。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、（１）についてお答えします。

リサイクルセンターの運営費用は国の交付金の対象とならないことから、原則として一般財源による負担となります。このため運営に関わる業務のうち、直営で実施する範囲も含めて事業内容を精査し、効率的な運営により費用の低減に努めていきます。

次に、（２）についてお答えします。

市では、安定的なごみ処理を継続して行うため、自区内処理を基本とした循環型社会の実現を目指し清掃事業を推進してきました。ごみ焼却施設とリサイクルセンターの整備は一連の事業であり、柏市との共同運用についても具体的に検討を進めていましたが、東日本大震災に伴う放射能の影響もあって実現には至りませんでした。

リサイクルに関わる費用については、容器包装リサイクル協会への処理委託を活用するとともに、処分については入札により事業者を選定するなど、処分費用の低減に努めてまいります。あわせて他市における運用の状況、民間のリサイクル事業の動向について引き続き情報収集を行ってまいります。

最後に、（３）についてお答えします。

平成２２年度に設置した柏市・我孫子市一般廃棄物広域処理研究会において、柏市との共同処理の検討を進めてきましたが、先ほどもお答えしたとおり、東日本大震災に伴う放射能対策の影響もあり、平成２５年度にそれぞれ単独で処理することになりました。これを受けて、平成２７年度に策定した我孫子市廃棄物処理施設整備基本計画では、第１次事業として可燃ごみ処理施設を整備し、第２次事業として旧焼却施設を解体した跡地に破碎処理施設及び資源化施設を整備することとしています。

地球環境を守るという命題を市民の皆様に伝える取り組みとしては、ホームページや広報等を通じた３Ｒの推進の情報発信に加え、クリーンセンターの施設見学の機会を活用し、ごみ処理の現状やごみの減量・資源化に関する啓発を行っています。ごみ処理施設の停止はごみ回収の停止にもつながり、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、将来にわたり安定的なごみ処理が行えるよう計画に基づき施設整備を進めていきます。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○海津にいな君 お答えをいただきましたのは、何回やっても堂々巡りかなというような感じもしなくもなかったです。プラ新法についてほぼ触れていなかったように思いますし、それからプラ新法の中にリニューアブルな、あとは海上のマイクロプラスチックとかそういう状況があるので新たに見直した。それが2022年ですよ。

そして最近ですけど、各自治体ではサントリーのペットボトルの回収などというのを取り組んでいるということは、その一つの例なのかなと思います。そうすると自治体の中で処理するというだけではなく、そういう事業者が、これからはやはり石油製品、これから上がっていく可能性もあることは十分考えられると思いますし、目をつけてそういうふうにはペットボトル化していくというようなことにも対応するということがあるんじゃないかなと思います。そのあたりやっぱ調べているのかというと、前の計画のままだうしても進めなきゃというような感じがいたしますが、新しいリサイクルの対応というのにはどの程度やって、そしてそれを市民に伝えていかなきゃいけないんですが、そのあたりをホームページに投げ出したらそれで理解されるのかなというのではなく、前にも話しましたが、千葉市はかなりそういうところで、量を示すとか、協力を仰ぐための危機感もありますし、そうしたことを市民に訴えていないと思います。

最近、柏市の市議と話したんですけど、あそこはゴミ袋をまちで作っているわけですね。その材料がないために、プラスチックのゴミ袋がなくなって対応できなくなるかもしれないなどということを市民がやはり口々に伝えるわけです。だから、そういう点でも、ただ市が建て替えるということばかりを熱を入れてやるのではなく、市民がどうやってリニューアブル、それから3Rやっていくのかというあたりの広報がきちっとできていないなと思うような気がいたします。そのところをもう一度お答えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 多岐にわたりますので、しゃべれないところあったら教えてください。

マイクロプラスチックの問題ですとかそういったところで、容器リサイクル法とか、海洋にマイクロチップが出ないようにしようとかいうところはあったと思います。それで製品プラと容器プラも回収しようということになっています。

あと、サントリーさんでペットボトルの回収については、たしか昨年あたり水平リサイクルという形で協定を結んだと記憶しています。

あと、柏市さんのほうでゴミ袋が作れなくなるということで、これからナフサの問題等が少しずつ解消してくれば、またそれはそれで作れるようになってくるのかなと思います。我孫子市でゴミ袋を作る、作らないというのは、またそれは今後の議論になろうかと思います。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○海津にいな君 この議論の中では、減量していくというよりも、いかに市民に負担を応分してもらうかというような話になっちゃっていて、ごみ袋の有料化という話が出てきちゃったりとかしちゃっておりますので、その辺よりも、どうやってリニューアルしてく、それから新プラの法律というのを編み込んで、もう一度考え直すというところが必要になってきているんじゃないかなと思うんですけど、そういう対応というのは十分に市民に分かるように、どの時点でどういうふうにお伝えになってきたかというのをもう一度お答えください。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 回収のほうは、やはり毎年ごみカレンダーとかを配って分別してもらうとか、そういったところでごみの減量化に努めていっているところです。

あとホームページなどでも掲載はしているんですけども、機会があれば広報のほうと調整して、そういったごみの減量化についてお知らせをしていきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 皆さん目がとろっとしてくるような午後の時間なので、目が覚めるような質問しなきゃいけないかなと思いますが。市長として5期20年取り組んでいらしたことについて、最後に質問させていただきます。

市民にいろいろな協力を呼びかけ、また市民に明日の我孫子が元気になっていくように、サッカーですとか、そういうビューイングをするということもやっております。これで20年近く市長としてやってきてくださった。その取り組みのいろいろなトピックスはあったと思いますが、特にうまくいった点とそうでなかった部分もあるのではないかなと思います。思い起こして、今後の我孫子市のステップアップのために、考えているところをお示しいただきたいと思います。

水の館の改修の成果による収支。

これについて最初は赤字でしたが、これを黒字に転換されたというところは、なかなかのことだった、自治体に取り組んだ内容としては頑張ってきたと思いますし、その後もさらなる展開があらうかと思います。そのあたりを聞きたいと思います。

また2点目、アビシルベ、それから踊り子号、それからB. B. B A S Eの問題点について伺いますけれど、これやっぱ駅の周りの観光に関するところに、星野市長は果敢に取り組んでいらしたと思います。これについて、これからさらにどのような展開をしていくか。地元やそれから議会を活用すると、共に進んでいくということもあらうかなと思いますけれど、特にB. B. B A S E、特に今年は成田線が125周年ということもございます。ぜひとも盛り上げていただくラストチャンスにならないように、続くようにと思いますけど、このあたりどんなお考えがあるのかをお示し

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ください。

それから3点目、無電柱の歩きたくなる道。

これも、なかなかこれまでできなかったことかと思いますが、そんな中で手賀沼公園・久寺家線、新たなスタートを切っておりますけれど、この流れを、実際に歩く人が増えたのか、また店舗数はどうなのか、このあたりをお答えいただけたらと思います。

それから4つ目は、国と県との連携についてですが、東日本大震災で発揮された対応というのは、やはり心に残っております。液状化、それから放射能の対応というのも迅速にされた。歴史に残るような大変な惨事でしたけれど、そこをくぐり抜けて、そして今、地価もようやく復活する機運にあるということです。やっぱり国に物を言うことができる市長であったから、そこを対応できたのかなと思います。そのあたりでの考えをお示しいただけたらと思います。

そして5点目は、非核平和自治体として海外に発信していただけないかなという、私からの願いであります。先ほど船橋議員が質問の中で、我孫子市は平和に取り組んでいる自治体だということを言ってらしたので、私のほうは、いろいろな方の思いもありますが、平和の碑、9条の碑というのではなくて、海外に中学生の子どもたちが発信していくという、そんな時代になっていってもいいんじゃないかなと思います。本人が行くんではなくても、オンラインで取り組むということをするれば、限られた数人ではなくて、学校、クラスでもって取り組むことができるのではないかなと思います。

今回、クリスティーナさんというスペインの方が我孫子に平和の学びに来ております。そんなこともありますので、近々そういったことを我孫子の中でもできていくのではないかなと思いますので、そのあたりのお考えお示しいただけたらと願っております。

それから、女性の専門職・管理職の登用についてですが、働きはやっぱり女性は地道に確実にやっております。しかしネックも多いですので、このあたりの状況をどのぐらい酌み取っておられるか、それからそうしたことの不利益というものを解消するように考えておられるか、そのあたりを星野市長の5期20年かけて感じられたこと、これから対応されるかもしれないこととお答えいただきたいと思います。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （1）についてお答えします。

早いもので、水の館がリニューアルオープンしてから9年がたちました。千葉県から市へ移譲後、平成29年から水の館は水環境学習の場や農業拠点施設として活用され、ジャパンボードフェスティバルやEnjoy手賀沼！、農業まつりなど各種イベントを開催しています。その成果として、市内外から多くの来場者が集まり、手賀沼周辺のにぎわいを創出しています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

千葉県が管理していた平成26年度の年間入館者数は13万2,000人に対し、直近の令和7年度には43万2,000人となり、約3.2倍の増加となっています。

我孫子農産物直売所あびこんについては、売場面積が拡大し、加工所とレストランが併設されたことにより、アンテナショップのときの年間売上げ約1億円から、直近の令和7年度には約2億9,000万円となり、約2.9倍に増加しています。移転直後の2年間は収支がマイナスとなりましたが、3年目以降はプラスに転じ、安定した経営を続けています。

今後もこの成果をさらに発展させ、手賀沼周辺のにぎわい創出と市民の皆様に愛される施設運営に努めていきます。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。高見澤隆企画総務部長。

〔説明員高見澤隆君登壇〕

○説明員（高見澤隆君） 私からは、（2）と（5）についてお答えいたします。

初めに、（2）についてお答えいたします。

B. B. B A S E手賀沼は、令和3年から毎年臨時運行が実現しており、今年は成田線開業125周年記念事業として5月9日、10日に運行されました。運行当日は天候にも恵まれ、125周年記念グッズや沿線特産品をプレゼントするなど、多彩なおもてなしを実施したことにより、2日間合計で233名の方に御乗車いただきました。昨年から実現した年2回の運行に伴い、秋の時期での運行についても現在要望しており、実施が決まり次第、上下線の始発駅となる両国駅、布佐駅やアビシルベなどを活用してPRを行っていく予定です。

なお、踊り子号については、令和3年3月のダイヤ改正以降、我孫子駅からの運行設定は見合せとなっておりますが、成田線活性化推進協議会として毎年行っているJR東日本首都圏本部への要望活動において運行再開をお願いしているところです。

鉄道を活用したイベント等の実施は観光・交流人口の拡大につながるものと考えておりますので、引き続きJR東日本や近隣自治体と連携しながら、常磐線・成田線の沿線活性化に取り組んでまいります。

次に、（5）についてお答えいたします。

我孫子市は、6月1日現在、国内外8,579の都市で構成される平和首長会議に加盟しております。今後も平和首長会議と歩調を合わせながら、戦争の悲惨さや平和の尊さを国内外へ発信してまいります。

また、広島・長崎への中学生派遣では、平成30年から被爆地を訪れている外国人に対して中学生が直接インタビューを行い、訪問の目的などを実際に聞き、自分の言葉で学校や家族などに思いを伝えています。こうした我孫子市独自の取り組みも、海外発信につながる一つのきっかけになるものと考えております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。林宏規都市部長。

〔説明員林宏規君登壇〕

○説明員（林宏規君） 私からは、（３）についてお答えします。

公園坂通りについては、市民スタッフによる現況調査の結果を踏まえ、平成２０年に公園坂通り整備に向けた調査検討報告書を取りまとめました。具体的な計画づくりについては、交通量の減少を前提とするため、手賀沼公園・久寺家線の整備状況を見ながら継続してきました。

手賀沼公園・久寺家線の整備完了の見通しが立ったことから、歩きたくなる道をコンセプトに、公園坂通り周辺のまちづくりの視点を加えた都市計画マスタープランを策定し、令和４年から懇談会やアンケートなどを通して、周辺住民の皆様との意見交換を重ねました。周辺住民の皆様からの御意見を踏まえ、令和６年３月に歩きたくなる道にそぐわない用途の建物の立地などを制限する公園坂通り周辺地区地区計画を施行しました。

また、この年の７月にはセンターラインを消去して道幅を狭め、歩道がなかった通りの西側の一部に新たに路側帯を設けるなどの暫定整備を行いました。整備後に行った交通量調査の結果では、歩行者の約半数が新たに路側帯を整備した通りの西側を通行しており、公園坂通りにおける歩行者の通行環境が改善されたものと捉えています。

公園坂通りのにぎわいの創出は、これらのハード整備のみでは実現は難しいと考えています。そのため沿道の空き物件を活用する施策も展開していますが、沿道に既に多くの住宅が立ち並んでいて公園坂通りにおいて、目指す姿を実現するためには、さらに長い年月がかかります。地区計画による建物の立地の制限や手賀沼周辺の魅力向上に資する施策など、引き続きソフトとハードの両面から歩きたくなる道の実現に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

○市長（星野順一郎君） 私からは（４）と（６）についてお答えをいたします。

まず初めに（４）です。

東日本大震災では、被災者の皆様の意見や要望を聞きながら、私自身が陣頭指揮を取り、市内の被災者が速やかに生活の再建ができるように取り組んできました。特に布佐東部地区においては、地盤の液状化によって甚大な被害があったことから、国や県に住家の被害認定基準の見直しや被災者生活再建支援法による支援の拡充、液状化による半壊以下の罹災となった家屋の修繕費用に対する支援策の新設などを要望し、改善に取り組んできたところです。また、被災地としての認定や液状化の被害認定基準の見直しの実現に努めてきました。

東日本大震災から１５年が経過をしましたが、災害時だけではなく、今後も平時から国や県との連携に取り組んでまいりたいと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、（６）についてお答えをいたします。

我孫子市では、これまで我孫子市特定事業主行動計画等に基づいて、子育てしやすい職場環境づくりやワークライフバランスの推進に力を入れてきました。特に出産や育児の時期にある職員が家庭生活と仕事を両立できるよう、国の制度改正を踏まえながら、育児休業や育児部分休業制度の拡充を進め職員の継続的な勤務を支えています。その結果、常勤職員に占める女性の割合は着実に増え、令和８年４月１日現時点で約４割に達しています。また、課長職以上の職員における女性の割合も増加傾向にあって、同じ時点では約２４％となりました。

今後も女性職員の活躍を支援するとともに、性別に関係なく全ての職員が仕事にやりがいを持ち、将来に向けてキャリアアップを目指せる職場環境の整備に、地道だけど着実に進めていきたいと考えています。

○議長（日暮俊一君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 最後に市長に、来年に向けてお考えを伺うのもこんなときかなと思ったんですが、お答えいただける範囲でどんな、まだ半年あるような状況ですけれど、そんな中で今取り組んできたこと、特にこの女性の登用というのはしっかりやったださっているということで、中途採用の人から電話を受けたんですけれど、辞めるとき、それから中途採用するときの……

○議長（日暮俊一君） 質問時間は終了いたしました。

以上で海津にいな議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前１０時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後４時５０分散会

本日の会議に付した事件

１．市政に対する一般質問

出席議員

議 長	日	暮	俊	一	君				
副議長	飯	塚		誠	君				
議 員	深	井	優	也	君	芝	田	真	代 君
	船	橋		優	君	島	田	安	子 君
	山	下	佳	代	君	西	川	佳	克 君
	海	津	に	い	な 君	澤	田	敦	士 君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

江	川	克	哉	君	芹	澤	正	子	君
高	木	宏	樹	君	西	垣	一	郎	君
甲	斐	俊	光	君	内	田	美	恵	子
豊	島	庸	市	君	坂	卷	宗	男	君
早	川		真	君	椎	名	幸	雄	君
茅	野		理	君	木	村	得	道	君
佐	々	木	豊	治	君				

欠席議員

岩	井		康	君
---	---	--	---	---

出席事務局職員

事	務	局	長		佐	野	哲	也
次			長		工	藤		文

出席説明員

市			長	星	野	順	一	郎	君
副		市	長	渡	辺	健	成		君
教		育	長	丸		智	彦		君
水	道	局	長	古	谷		靖		君
企	画	総	務	部	長	高	見	澤	隆
									君
(併) 選挙管理委員会事務局長									
財	政	部	長	中	光	啓	子		君
市	民	生	活	部	長	海	老	原	郁
健	康	福	祉	部	長	根	本	久	美
子	ど	も	部	長	山	崎	美	弥	
環	境	経	済	部	長	大	井	一	郎
建	設	部	長	海	老	原		正	君
都	市	部	長	林		宏	規		君
消		防	長	国	本	浩	二		君
教	育	総	務	部	長	佐	藤	和	文
生	涯	学	習	部	長	辻		史	郎
									君